

令和5年第4回那須烏山市議会9月定例会（第4日）

令和5年9月11日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時35分

◎出席議員（14名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	中山五男	16番	平塚英教

◎欠席議員（1名）

15番 高田悦男

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高田勝
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	小原沢一幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡誠
こども課長	水上和明
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	星貴浩
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	石嶋賢一

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

黒 尾 明 美

代表監査委員

瀧 田 晴 夫

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

渡 辺 睦 美

書 記

高 橋 昌 弘

○議事日程

日程 第 1 認定第 1号～認定第 9号 那須烏山市決算の認定について

※ 質疑～委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は14名です。

15番高田悦男議員から欠席の通知がありました。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 認定第1号～認定第9号 那須烏山市決算の認定について

○議長（渋井由放） 日程第1 認定第1号 令和4年度那須烏山市一般会計決算の認定から、認定第9号 令和4年度那須烏山市境財産区特別会計決算の認定についてまで、認定案9件を一括して議題といたします。

本件については、去る9月5日の本会議において、提案理由の説明及び監査委員による決算審査結果の報告が終了しております。直ちに質疑に入りますが、所管の委員会に関する事項は、委員会審査において質疑されるようお願いをいたします。

なお、総括質疑の持ち時間を質問と答弁を合わせて30分としておりますことから、持ち時間を超えた場合は質疑の終了を求めます。質疑、答弁は簡潔明瞭にされるよう申し添えます。

それでは、これより質疑に入ります。

1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） おはようございます。議席番号1番高木洋一でございます。令和4年度決算総括質疑通告書に基づきまして、順次御質問申し上げます。よろしく申し上げます。

まず初めに、行財政報告書の32ページ、情報化の推進でございます。オープンデータ登録件数195件について、詳細をお伺いいたします。

続きまして、行財政報告書33ページ、ふるさと応援寄附金、寄附額1,467万242円とあります。令和3年度より1,000万円ほど減収となっておりますが、費用を除いた収支についてお伺いいたします。

決算書59ページ、楽天ふるさと納税利用料。ポータルサイトに楽天が追加されましたが、効果についてお伺いいたします。

行財政報告書45ページ、わがまちつながり構築事業。メグロ・キャノンボールについて、参加人数、収支等についてお伺いいたします。

行財政報告書47ページ、JR烏山線利用向上対策。通過人数が記載されておりますが、向

上対策についてお伺いいたします。

行財政報告書48ページ、なすから特派員SNS情報発信事業。SNSは何を使用しているのか、投稿件数、フォロワー数についての考えをお伺いいたします。

行財政報告書84ページ、消防団員数。団員数556名について、昨年度577名より減少しているが、団員確保についてどのように考えているのかお伺いいたします。

行財政報告書164ページ、担い手対策。効果はあったのか。課題や問題点、目標についてお伺いいたします。

行財政報告書167ページ、決算書129ページ、農業者支援交付金。交付の要件等の詳細をお伺いいたします。

行財政報告書195ページ、観光入込客数。調査方法をお伺いいたします。

行財政報告書195ページ、宿泊者数。宿泊施設等をお伺いいたします。

行財政報告書195ページ、主要観光施設・観光イベント入込状況。調査方法、曜日別や時間別で分かりましたら、お伺いいたします。

以上になります。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 今、高木議員のほうから私ども総合政策課に3点ほど御質問いただきましたので、順次御説明申し上げます。

行財政報告書32ページ、情報化の推進ということで、オープンデータについて御質問いただきました。

まず、オープンデータとは何かというところを確認の意味で御説明申し上げますが、行政が保有する公共施設の一覧、住民基本台帳、人口、統計情報などの公共データを、誰もが利用可能なデータ形式で公開したデータのことでございます。現在、市のホームページ上で公開をしております。無償で利用できますので、ぜひ御覧になっていただければと思います。

オープンデータを推進することで、行政の透明性、信頼性の向上、公共サービスの迅速化、多様化するニーズ、価値観への対応、地域経済の活性化などが期待されております。

この詳細につきましては、カテゴリーとしましては、全体195件のうち、公共施設の関係で115件、人口については56件が一番多くカテゴリーとしてはございますが、そのほか防災・減災、事業所、工業、農業、子育て、教育、暮らし文化、市政というところが195件ございますので、ぜひデータのほうを御覧になっていただければと思います。

次に、行財政報告書33ページ、ふるさと応援寄附金の件でございます。収支につきましては、まず寄附額、行財政報告書に載っています1,467万242円でございます。経費につきましては448万8,506円ということで、事務経費ということで歳出のほうにも載って

おります。そういった経費を除いて、実質収支としましては1,018万1,736円という収支になります。新聞の掲載等につきましては一部公表しないものとするもの、そういった要件がありましたので、それは総務省の公表になりますけども、私どものほうの収支というのは今の金額でございますので、御理解いただければと思います。

3点目の決算書59ページ、楽天ふるさと納税利用料についてでございます。効果についてということでございます。私どものほうの寄附の方法は全て業務委託ということで、令和4年度から始めさせてもらっております。ポータルサイトということで、ふるさとチョイス、楽天ふるなび、この3つのサイトが大きくございます。この利用状況からすると、楽天については全体の3割程度を活用していただいているという効果から見ると、結構効果はあったのではないかと考えております。インターネット上での寄附という形になりますので、これから伸びるように私どもも努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（洪井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） それでは、行財政報告書45ページ、メグロ・キャノンボールの参加人数、収支などについてお答えいたします。

メグロ・キャノンボールにつきましては、遠くは大分、広島、岡山、高知、秋田などから、メグロバイク82台、一般バイクと合わせまして237台が山あげ会館に集結し、約750名が参加のもと、メグロレストア宣言、パレード、子供向けの企画など、多彩な企画でにぎわったところであります。

収支につきましては、収入支出ともに同額で、96万9,270円となっております。主な収入につきましては、市補助金50万円のほか、入場料35万5,500円、こちらは1人、1,500円掛ける237台分が入っております。その他記念グッズ販売手数料7万6,575円になります。主な支出につきましては、会場設営費44万円、記念品製作料43万5,600円になります。

続きまして、行財政報告書47ページ、JR烏山線の利用向上対策についてお答えいたします。令和5年度に開業100周年を迎えることから、令和4年度におきましてはこれらに向けたプロモーションを中心に取り組んでまいりました。山あげ祭のときに記念のうちの配布、また市内小中学生には記念グッズを配布したところです。小学生にはキーホルダー、中学生には缶バッジを配布しました。さらにスマートフォンサイトやPR動画の作成、トレインフェスタでのPR、100周年の周知及び機運醸成に努めたところです。

次に、行財政報告書48ページ、なすから特派員の情報発信についてお答えいたします。なすから特派員SNS情報発信事業につきましては、令和4年度末現在で特派員登録者は13名

になります。SNSの媒体につきましては、インスタグラムを使用しております。1人の特派員が月2回程度を目安に投稿していただくことを想定しておりますが、令和4年度につきましては399回の投稿回数になりました。フォロワー数につきましては508名、また閲覧回数については2万2,521回ということで、こちらの投稿数、閲覧数ともに減少しているところであります。

令和4年度に特派員にアンケートを取ったところ、コロナ禍で投稿ができなかったとか、コロナでモチベーションが保てないとの意見がございました。また、一度上げた地域資源等の投稿について、次に何を投稿すればいいのか分からなかったという意見がございました。そういった関係で投稿数が少なかったものと考えております。

閲覧数につきましては、投稿数が少ないということで、閲覧数も減少してしまったのではないかと考えております。

逆にフォロワー数につきましては、投稿された内容が魅力的であったり、気に入った方がたまたま新たなユーザーということで、フォロワーが増えたものと考えております。

以上になります。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） それでは、行財政報告書84ページ、消防団員数の団員確保についてどのように考えているかについてお答えいたします。

現段階におきましては、消防活動に支障を来すことのないよう、各分団部においては消防団員確保に向け勧誘を行っているところでございますが、なかなか入団に至らない状況でございます。今後、活動に支障を来すことがないよう、自治会、また事業者などの皆様にも団員確保に向けて協力をお願いしていきたいと考えております。さらに、定数の3割減となれば活動に支障を来すこととなることから、統廃合に向けた検討もお願いしているような状況でございます。

以上であります。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 私のほうからは、行財政報告書164ページの担い手対策についてお答えしたいと思います。

担い手対策については、市の将来的な農業を担う担い手ということで、これまでも国庫補助事業、県単事業、市の単独事業の有効活用の推進を図りながら、1人でも多くの認定農業者、新規就農者の育成・確保に努めておりますけれども、現実的には非常に厳しい状況でございます。

今現在の認定農業者数につきましては、令和5年度で182名となっております。直近の数字につきましては、令和2年度においては203名ほどおりました。令和3年度が178名、

令和4年度183名でございます。減少傾向でございます。

また、新規就農者につきましても、令和2年度については3名、令和3年度が2名、令和4年度が2名、これは45歳未満の新規就農者でございますけれども、45歳以上の中老年農業者の新規就農者についても、令和2年度は2名、令和3年度は残念ながら1人もおりませんでした。ゼロです。令和4年度は1名という状況になってございますが、非常に担い手対策に苦慮しているところでございます。

令和3年度に、JAなす南が事務局を持っております南那須地域の新規農業者支援対策協議会というのが立ち上がりました。この中で各種農業団体と情報の共有化に努めてございます。さらなる担い手対策を図っておりますけれども、現段階の目標につきましては、令和7年度までに何とか令和2年度の水準の200名を確保したいというところで、市の農業振興ビジョンのほうで目標値を掲げているところでございます。

魅力ある農業、稼げる農業の構築というのが、農業の構造的なもので非常に問題になっているところでございますけれども、その辺りをクリアしながら、1人でも多くの認定農業者の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

もう一つ、行財政報告167ページ、そして決算書の129ページ、農業者支援交付金の330万円についてお答えします。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大によりまして、農業収入が減少しました農業者の継続的な農業経営を支援するための交付金でございます。令和3年度の農業収入がコロナ禍前の平成30年度の農業収入と比較して20%以上減少した農家、これは個人・法人問いません、に対する支援金を交付したものでございます。交付単価につきましては、専業農家に10万円、第1種兼業農家5万円、第2種兼業農家2万5,000円、法人については20万円という交付単価になってございます。全部で61件の交付金を交付した事業となっております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） それでは、御質問いただきました行財政報告書195ページの関連についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の観光入込客数の調査方法についてでございます。こちらなんですけれども、主要観光施設、あと和紙会館、どうくつ酒蔵、やな、ゴルフ場、キャンプ場、社寺、温浴施設、それらの施設等に対しまして、それぞれ市から照会をさせていただいております。それはその施設利用者数を回答いただいたものを集計して、こちらの観光入込客数とさせていただいております。

宿泊施設等、こちらもお答えさせていただきます。こちらの調査対象となっている宿泊施設

でございますが、宿泊施設を併設しているゴルフ場、ホテル、旅館、民宿、キャンプ場、そちらとなっております。入込客数と同時に、宿泊施設等に対してそれぞれ照会させていただいておりました、月ごとの宿泊者数をまとめさせていただきまして集計しております。

3点目の主要観光施設・観光イベントの入込状況につきまして、その調査方法、あと曜日別、時間帯別ということでございます。主要観光施設、山あげ会館、ふるさと民芸館、大金駅前観光交流施設、こちらにつきましては指定管理者から毎月報告をいただいております施設利用者数を集計したものととなっております。

調査方法につきましては、入館者数を手作業で集計したもの、また入り口にセンサーがありますので、そのセンサーでカウントしたもの、そちらを集計しております。

曜日の集計につきましては、集計可能なんですけれども、申し訳ございませんが、時間帯別には取っておりませんので、そちらを御理解いただきたいと思います。

なお、曜日別の人数ですけれども、山あげ会館、龍門ふるさと民芸館につきましては、約50%から60%が土日に集中しております。大金駅前観光交流施設につきましては、やはり土日が多いのは多いんですけども、どちらかというとさっきの2つの施設とは違いまして、平均的に入館があるという状況でございます。

それと、イベントとして集計しております山あげ祭の集計でございますが、駐車場の状況、それと栈敷席の売上げ、物産展の売上げ等から推計させていただいております。曜日別につきましては、やはり土曜、日曜が多く、土曜、日曜で約80%を超える人数というところで、こちらまとめさせていただいております。

以上です。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 答弁ありがとうございます。

まず、最初の行財政報告書の32ページ、情報化の推進について、195件ってあるんですけども、こちらが令和2年、令和3年も195件だったんですけども、これはずっと同じものということよろしいでしょうか。一応再確認させてください。

続きまして、決算書の59ページの楽天ふるさと納税利用料。楽天が3割ほど、ポータルサイトに追加された効果があったとのことでしたけれども、ほかのポータルサイトの比率というのが分かりましたら、併せてお願いします。

続きまして、行財政報告書の45ページのわがまちつながり構築事業のメグロ・キャノンボールについてなんですけれども、今年度も11月12日に実施すると思われませんが、今年度の目標とか見込みとかありましたら、教えてください。

続きまして、行財政報告書の48ページ、なすから特派員SNS情報発信事業について、イ

Instagramを使っていて、フォロワー数508名、閲覧数2万件ということだったんですけども、ほかの自治体でも結構Instagramを使っているところがございます、フォロワー数1万人を超えている自治体もございますので、改めて本市の目標とかございましたら、お伺いいたします。

続きまして、行財政報告書の84ページ、消防団員数なんですけれども、減少しているということなんです、定数の3割減となると合併とかもあり得るということなんですけれども、現状、3割減のところはあるのか、3割減になりそうなどころもあるのかも分かりましたら、お伺いいたします。

続きまして、最後、行財政報告書の195ページの主要観光施設・観光イベント入込状況なんですけれども、土日のほうで50%から60%ということをお伺いいたしました。営業時間が土日も午後4時とか、あと龍門ふるさと民芸館のカフェですと、朝10時から3時までしかやってなくて、土日も同じということで、行ったんだけど、もう終わっていたというところが多いので、そこら辺も少し考えていただければと思いますので、お願いします。

以上です。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） オープンデータの件数が同じだった理由でございます。正直、ホームページのデータ更新作業が実施できなかった。いろんな理由からできていなかったために件数が同じということでございますので、当然、追加登録を早急に進めてまいりますので、御理解いただければと思います。

もう1点、ふるさとチョイスは約4割、楽天、ふるさとたび、それぞれ約3割ということで、よろしくお伺いいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 私のほうからは、まずわがまちつながりの関係ですけれども、メグロ・キャノンボールにつきましては、今年度事業申請がうちのほうにはないものですから、こちらについては商工観光課から説明できればと考えています。

もう1点、SNSのほうなんですけれども、こちら他自治体で1万人を超えるようなフォロワー数があるということだったんですけども、なすから特派員の事業は令和2年度から実施しておりまして、投稿数は若干落ち込んでいるところがございますが、フォロワー数は微増しているところがございます。

年間400件という投稿数につきましても、非常によく投稿していただいていると感謝しております。特派員の方々の努力によりまして、本市の魅力等情報発信を担っていただいております。

まして、大変ありがたいと感じているところです。今後も特派員の皆様の協力を得ながら、本市の魅力、情報等の発信を行っていきたいと考えておりますので、御理解ください。

以上になります。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 消防団員数が3割減になると、統廃合に向けてのところでございますが、3割減となつてすぐ統廃合ということではなく、3割減が長期間続くようであれば、そのような方向に向けてどうでしょうかという御案内をしているところでございます。

現在、3分団におきまして、3分団4部小木須、5部大木須、6部横枕、それが統合に向けて現在調整中で、来年の令和6年4月1日に一つの部に調整する方向で、今現在、動いているところでございます。そのほかに、6分団のところと7分団の中に3割減になっている部がございますので、それらにつきましては、今後、そのような方向にいけるかどうかも含めて、調整をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） 先ほどまちづくり課長からありました、わがまちつながり構築事業のメグロ・キャノンボールについてでございます。

こちら、今回はわがまちつながり構築事業としての申請はございませんが、現在、11月の実施に向けて、いろいろと実行委員会のほうで検討されているようでございます。その目標等につきましては、申し訳ございませんが、今そういったところも含めて事業内容も検討中だと思います。そういったことで御報告させていただきます。

それと、主要観光施設の営業時間等につきましては、今、営業時間をどうするというのを回答するのはちょっと難しいんですけども、そういった御意見をいただいたということで、こちら今後、検討するときに参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○1番（高木洋一） 以上で質問を終わります。

○議長（渋井由放） 続きまして、質問ございますか。

2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 続きまして、通告書に基づきまして、総括質疑を行っていきたく思います。2番の福田でございます。よろしくお願ひいたします。内容につきましては、決算書のほうから項目を出しておきましたので、よろしくお願ひいたします。

まず、決算書24ページ、使用料及び手数料の総務使用料について、こちら歳入なんですけれども、見込んでいた額よりも減少しております。こちらの内容についてお伺いをいたします。

続きまして、40ページ、こちらのほうも歳入になります。寄附金、全体として、当初の予想に対して、補正も含めまして大幅な増加となっております。この当初の予定されていた金額との違いになったことは、どのような原因があるのかということについてお伺いをいたしたいと思えます。

続きまして、決算書67ページ、地域おこし協力隊事業費でございます。トータル324万9,548円の事業でございました。この地域おこし協力隊、久々参加というか、入っていたいて、この事業が那須烏山市にとってどのような影響を及ぼしたのかどうかということで、見解をお伺いしたいと思えます。

続きまして、決算書77ページ、定住促進対策費でございます。こちらの負担金、補助金、交付金に不用額が出ております。こちらの内容についてお伺いをしたいと思っております。

続きまして、決算書136ページ、林業振興費でございます。当初の予算に対し、歳出金額が減額になった内容についてお伺いをいたします。

続きまして、決算書138ページ、商工振興費でございます。こちらのほう、1億円を超える大きな予算となりました。新型コロナ対策商工業支援事業に対する効果についてどのようなものだったのか、見解を伺いたいと思っております。

続きまして、決算書154ページ、非常備消防費でございます。こちら報酬のほうの不用額となった金額の内容について、お伺いいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 決算書24ページ、使用料及び手数料の減額について御説明いたします。こちら主な減額のは、自家用有償バス使用料になります。利用者が減少したことによりまして、減額補正させていただいたところでは。

次に、地域おこし協力隊事業費、決算書67ページ、こちらについて御説明いたします。本事業につきましては、324万9,548円の決算であります。地域おこし協力隊としての活動内容は、今年度開業100周年を迎えますJR烏山線のPRのための動画作成や、メグロの聖地、那須烏山としてのウェブサイトの開設、また空き家バンク物件の紹介動画に努めていただいたところでは。作成されましたウェブサイトや動画、インスタグラムについても好評でありまして、アクセス数も伸びているところでございます。かなり市にとってはPRにつながったものだと考えております。また、動画やウェブサイト以外にも、移住フェスタやイベント・行事などの参加も多岐にわたりまして、本市のプロモーション活動に活躍していただいたところでございます。

地域おこし協力隊の任期中の人件費、活動費等につきましては、国の支援が受けられまして、

隊員の任期終了後につきましては、地域に定住し、企業などにより地域経済にも一定の効果をもたらすような活動が期待できることから、市にとっても重要な存在だと考えております。引き続き、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、決算書の77ページ、定住促進対策事業費についてお答えいたします。本事業に係る負担金、補助金及び交付金の内訳でございますが、移住促進住宅奨励金として、予算額1,440万円に対しまして申請48件で、1,430万円、不用額が10万円となります。

次に、移住ファミリー家賃補助金、こちら予算額24万7,000円に対しまして申請3件、19万8,300円、不用額が4万8,700円となります。

空き家バンク改修補助金につきましては、予算額80万円に対して申請2件で、20万9,000円、不用額が59万1,000円となります。

次が地方創生移住支援金、こちら予算額100万円ということなのですが、申請がゼロということで不用額100万円、合計173万8,700円が不用額となりました。

以上になります。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 決算書40ページの寄附金についての御質問でございます。当初予算に対しての大幅な増加ということでの要因の御質問でございます。

端的に言いまして、当初予算につきましては、多くの財源を予定することが適切でないというのが一番の理由なのですが、今回、ふるさと納税と企業版ふるさと納税の二通り、当初予算に計上しております。

企業版につきましては、これは全く分かりませんので、科目存置で1,000円でございます。ふるさと納税は500万円、当初予算を予定させてもらいましたが、国のルールで歳出は50%に程度にとどめなさいというのがございまして、経費250万円ということで、歳入は単純に500万円という計上でございまして、結果的には昨年度よりも下回ってしまいましたけれども、以上のような計上を毎年させていただいております。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 私のほうから、決算書136ページ、林業振興費の1,091万円の減額の要因についてお答えさせていただきたいと思っております。

林業振興費の中の1,091万円につきましては、まず森林環境譲与税を活用しました森林経営管理制度事業におけます森林所有者の間伐のための意向調査、さらには間伐を行うための森林の集積計画書の作成業務委託が当初予定していた事業よりも減少したことが、まず一つの要因。そしてさらには、とちぎの元気な森づくり県民税を活用しましたとちぎの森づくり推進事業というものがございます。これは里山林の整備事業と管理事業というところでございます。

けども、こちらの事業に取り組む実施団体が減少したというのが要因でございます。

森林管理制度事業につきましては、当初、意向調査に2地区を予定してございましたけども、こちらの意向調査がゼロ地区ということで、ちょっとできなかったところでございます。

また、間伐のための集積計画書の作成業務委託、当初、大木須地区で20ヘクタールを予定してございましたけども、そちらの面積が8.3ヘクタールということで、ちょっと減少したところでございます。

また、元気な森づくり推進事業の里山林の整備事業につきましては、当初、4団体ということで、こちらは変わりありませんけども、管理事業については、当初、5団体予定してございましたけども、それが4団体になってしまったということで、1,691万円の減額というところでございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） 決算書138ページ、商工業振興費のうちの新型コロナ対策商工業支援事業についてお答えさせていただきます。

こちら事業の詳細につきましては、行財政報告書321ページ以降にそれぞれの事業の実績等を記載させていただいております。令和4年度につきましては、コロナ関連で8本の事業を展開させていただきました。

そのスキームなんですけれども、商品券事業などによりまして市内経済を循環させ、個別支援金により事業者の課題解決を支援、売上げが減少しているところですか、コロナ禍の中で社会情勢の変化に対応すべく新たな取組を行うところ、そういった事業者に対しまして直接的に支援金を交付するなどしまして、多面的な支援を行ってまいりました。

効果としましてですけども、これらの事業の結果、令和4年度中に市内でコロナ禍を直接の要因として廃業した事業者というのが、我々の把握できる限りは1件もなかったと思っております。そういったことから、一定の効果があつたのではないかと判断しております。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 決算書154ページ、非常備消防費の報酬の不用額の内容でございます。

消防団員の報酬につきましては、令和4年度より、今まで出動手当といったものも全部報酬として支給することになってございます。大きく年額報酬、それと指導報酬、その2つがございます。年額報酬に関しましては、1年間を通して全く出動等の実績がない消防団員に対しては支給をしないという取決めになっていることから、不用額が生じております。また、出動報

酬に関しましては、年度末の火災を最初は予定していたところ、最後にそれほど火災がなかったことから、不用額が生じたという状況でございます。

以上であります。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） ありがとうございます。大体基本的には内容は理解したつもりでございますが、再質問をさせていただきたいと思っております。

手数料について、これは歳入のほうなので、確実に上げられるようなところはしっかりカバーしていただければなと思っております。

寄附金のところでございます。なかなかこれ最初から計上するのが難しいというのは、よく分かるところでございます。企業版ふるさと納税、結構多いですけども、こちらのほうって、何か特定企業に対してのPRとかってされているのかどうかということをちょっとお聞きしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

続きまして、地域おこし協力隊についてです。頑張っていると。さらに那須烏山市がどこからでも、先ほど高木議員のほうからSNS云々とありましたけども、そちらからももうちょっとPRのほうを頑張っていただければなと思っております。

定住促進対策費のほうでございます。なかなか使いにくかったというのがありますが、完全に申請がなかったという補助金がありました。こちらのほうは何でなかったのかみたいな理由について、お教えいただければと思っております。

林業振興費でございます。こちらのほうもなかなか担い手が少ないと。基本的にこれだけ準備していてもやっていただける方が少なかったみたいなのところが大きいかなと思っておりますけども、林業のほうも今後いろいろ、今、間伐のお話とか結構ありましたが、非常に重要な事業だと思いますので、ぜひ有効に予算を使っていただければと。要望でございます。よろしくお願ひいたします。

商工振興費でございます。こちらのほうも使っただけ効果があったということでございます。何とか生き延びたというところもでございます。今年度以降も新たな政策にまた取り組んでおられますけれども、継続的に市内商工業者に対する支援事業をよろしくお願ひしたいと思っております。

消防費については理解しました。

じゃ、何点かについて御回答いただければと思っております。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 寄附金につきましては、財源の確保という観点から今後も重要な分野でございますので、ふるさと納税、企業版ふるさと納税ともにしっかり市のほうでPRをしてまいりたいと思っております。

特定の企業に周知はしているかという部分でございますが、今、市内で太陽光の設置の企業多くございます。そういった企業から多くの寄附をいただいていた。企業者の分として。そういった企業に市長自ら訪問して状況を聞いたり、市のPRをしながら、企業版ふるさと納税にいかがでしょうかというセールスもさせていただいているのが実情でございます。

今現在行っておりますのは、御存じのとおり、大木須里山の関係で企業が寄附をいただいて事業を行っておりますが、大本には市のまち・ひと・しごと創生事業という基本計画に基づいて賛同していただける企業が、企業版のほうに出資していただきますので、そういった部分では市のホームページを通して、それ以外でもますますこれからPRはしてまいりたいと思います。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 定住促進対策で、申請されてなかった事業について御説明いたします。

こちら地方創生移住支援金という事業になりまして、こちら条件が結構厳しいところがありまして、例えば直近10年間のうち、通算5年以上東京23区に住んでいるとか、23区の都内に勤めていた方とか、さらにこちらに戻ってきての就業先が、県の移住支援金の対象となるマッチングサイトに掲載してある事業者、そういうところに就職された方とか、そういった条件等厳しい中で、事前に相談等がありますけど、もしかすると対象になるかなということで予算だけは確保しておいたんですけども、結局交付されなかったんで、使えなかったというのが実情でございます。

以上になります。

○議長（渋井由放） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 御回答ありがとうございました。なかなか歳入、交付金も少なくなっているところでございます。できれば市の財産を有効的に利用していただいて、歳入方法等を見つけていただければと思います。

あとは、地域的に人口、各関係、人が少なくなってきた、予算をつけたけど、使う人がなかなかいないというところもあります。やりたい人はいっぱいあると思いますので、やりたい人のところに重点的にどんとできるような施策をやっていただければと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（渋井由放） ここで暫時休憩いたします。再開を10時55分といたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時55分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑はございませんか。

3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 私も、決算総括質疑通告書に従って質問させていただきます。

まず、1つ目、決算書及び行財政報告書について。議会でもタブレットの利用など、ペーパーレス移行が進んできております。これらの資料がデジタル化、PDF化されるのはいつ頃かお伺いいたします。自治体によっては全ての資料をオンラインで公開し、行政の可視化が進められております。概要版だけでなく、これらのデータを積極的に公開し、市民に行政の理解と関心を求め、また幅広く御意見をいただけるきっかけをつくるべきだと考えるのですが、いかがでしょうか。

2つ目、行財政報告書33ページ、ふるさと応援寄附金、寄附状況について。先ほども同僚議員から質問があり、答弁があったんですけれども、こちら先ほど課長からも言及がありましたが、8月19日付の下野新聞社の記事によると、寄附獲得額は957万円、実質的収支はマイナス1,623万円となっていて、こちら本市のほうと計算方法が多少違うということなんですけれども、詳しく教えてください。また、こういった収支に関して行財政報告書にも記載すべきだと私は考えますが、いかがでしょうか。

次に、行財政報告書47ページ、公共交通について。市営バス運行、デマンド交通において、令和3年度と4年度で乗車人員や利用人員に地域によって増減がありますが、どのように分析しているのか教えてください。「那須烏山市地域公共交通計画」において、昨年度の実施計画から本年度は具体的な実施と進んでおります。現在の進捗と所見について伺います。

4つ目、行財政報告書42ページ、環境グループについて。特定外来生物駆除に関し、本市で確認されているもの、駆除を行っているものがあれば、それについて教えてください。決算質疑ではありますが、今年4月から特定外来生物駆除に関して、自治体の駆除に関しては努力義務となります。それらの費用について交付金増額の措置があるとお伺いしましたが、本市はどのように対応していくのかお伺いします。

5つ目、行財政報告書57ページ、契約管財グループ。庁舎及び公共施設における照明のLED化率についてお伺いします。また、それらの導入コストに対し、電気代削減の成果が表れるのはどれくらいになるのか、その見積りについて教えてください。

行財政報告書58ページ、危機管理グループ。本市の防災の要ということで始まったと記憶しております防災情報伝達システム「防災infoなすからすやま」について、行財政報告書に登録者数や戸別受信機の利用等に関する具体的な報告の記載が見受けられません。これに関しては毎年御質問もあると思うんですけれども、記載はありません。それらに加えて、メッセ

ージを閲覧しないと、端末にそもそもメッセージが届かなくなる仕様のようなんですけれども、現在のアクティブユーザー数も含めて現状を伺います。

また、導入時に様々な便利な機能があって、それらを活用して市の情報発信に努めていくと、運用開始前、運用開始後に説明をいただきましたが、具体的にそれらの機能を用いた運用があったとすれば、そちらについても教えてください。

7つ目、行財政報告書95ページ、税務課。電子納付の推進により、窓口納付の比率や職員の業務負担軽減にどのような変化があったのか教えてください。e-Taxによる申告補助を行っているとのことですが、昨年度と比較して利用者数、説明会参加人数は増加しているのか、またそれらの補助により、完全に自力で申告ができるように市民がなっていけそうなのか、所見を伺います。

8つ目、行財政報告書109ページ、コンビニエンスストア証明等取扱い件数。証明書等の発行に関して、同じページのキ・クにこれらの取扱い件数は含まれるのか教えてください。コンビニ交付におけるマイナンバーカードの利用に絡み、一部混乱があったが、この間も証明書の発行に関して市からのお知らせがありましたけれども、現在も課題等があれば、利用増への取組と併せて教えてください。

次に、行財政報告書130ページ、糖尿病重症化予防事業。情報提供者数の令和3年度比増の理由について教えてください。

次に、決算書から165ページ、小学校管理費業務委託料について。運営センター業務や児童見守りシステムについて、以前も一般質問で質問させていただいたんですけれども、保護者の安心を支えるためにも時代とコストに見合った見直しが必要ではないかと申し上げております。その後の検討や今後の計画について教えてください。

次に、行財政報告書234ページから235ページ、利用者カード登録数、電子図書館について。登録数に関し集計方法を教えてください。また、児童生徒に図書カードの取得を促すための機会をどのように設けているのか伺います。GIGAスクールにより配布されたタブレット端末の利活用及び読書と学びの拡充を促すためにも電子図書館との連携は欠かせないと考えますが、現在までに学校現場で児童に電子図書館の利用を促すために行った施策があれば教えてください。

最後に、こちら先ほども訂正をいただいたんですけれども、行財政報告書268ページ、高額療養費。こちらの数字は誤りだったということなんですけれども、令和3年度比増の要因について所見を伺います。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 決算書のPDF化につきましてお答えしたいと思います。

決算書につきましては、本議会議決後に速やかにPDF化して、市ホームページに公表させていただきます。当初予算については既にもう公表済みでございますので、御確認いただければと思います。

ふるさと応援寄附金の状況でございます。新聞記事の寄附額957万円につきましては、総務省が取りまとめた数字でございます。まずは今回の令和4年度の寄附額は1,467万242円でございます。その金額から企業からの寄附、この分をまず除いております。それが510万242円。イコール957万円という数字がまず寄附額として載っております。957万円から住民税の税収額を引き、さらに事務経費を引いた部分が1,623万9,000円という減額の数字が、新聞記事のほうで報道された額でございます。

それから、行財政報告書に収支も記載すべきではないかという御提案でございます。いただいた寄附金の額、使い道の公表は、しっかり公表していきたいと考えております。収支につきましては今後の検討課題とさせていただいて、近隣市町の公表の状況も参考にして研究させていただきますが、収支を載せるとすれば、寄附額から市の事務経費を引いた金額という形で、高木議員にお示しした金額の載せ方かなと考えておりますので、よろしくお願います。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 行財政報告書47ページ、市営バス運行、デマンド交通についての御質問に対してお答えいたします。

市営バス運行、デマンド交通における令和3年度、4年度の利用増減の分析についてであります。まず市営バスにつきましては、かつては多くの通勤通学利用がありました。少子高齢化等により利用者減が続いている状況です。現在の利用者の中心は烏山高校生でありまして、その年の定期利用者の状況によりまして、乗車人員が左右されております。烏山高部線につきましては、茨城県からの通学者の減少とともに、JR烏山線利用者等が烏山駅から烏山高校までの乗車も減少しまして、令和4年度はその利用者がかかなり減少したものと思われております。また、市塙黒田烏山線につきましては、市貝町から烏山高校への定期利用者が増えたことによりまして、利用者増につながったものと思われま。

デマンド交通につきましては、令和3年度の3地区合計の利用者人員が1万7,305人、令和4年度が1万7,286人と、ほぼ前年度並みとなっております。地区別に見てみますと、南那須地区はほぼ同数で、烏山A地区が487人の増、烏山B地区が581人の減となっております。令和3年度、4年度ともコロナ禍の影響もありますが、烏山A地区につきましては令和4年度に導入した回数券の利用が好調であったことが、利用者増の理由として考えられます。また、烏山B地区につきましては、他地区より高齢化が進んでいることなどから、利用者減の理由として考えているところでございます。

次に、那須烏山市地域公共交通計画の現状の進捗状況についてお答えいたします。こちら令和3年3月に策定しました那須烏山市地域公共交通計画におきましては、市営バスの運行内容の適正化、デマンド交通の運行内容の適正化について、令和3年度、4年度が実施計画の年、令和5年度から実施ということにしております。しかしながら、計画策定後には、コロナ禍により学校の休校、外出控えなどがありまして、通常ベースの利用状況の把握が困難となったところでございます。

さらに市営バスにおきましては、2路線とも車両故障が頻発するなど、計画策定時には想定してなかった事態が発生していることから、これらを踏まえまして、令和5年度からの市営バスの新契約におきましては、契約期間を従来の3年間から2年間に短縮し、この期間に利用実態を詳細に調査し、次期契約に反映させることとしました。

よって、地域公共交通計画の市営バスの運行内容の適正化の実現に向けましては、乗降調査等を実施している状況でありまして、その調査結果をもとに利用状況を検証する運びとしております。実施計画につきましては、遅れているのが現状でございます。

次に、行財政報告書の42ページ、特定外来生物に関し、本市で確認されているものが、また駆除を行っているものがあるかという質問に対してお答えいたします。現在、対象となる特定外来生物は159種類指定されております。令和5年6月1日に、アメリカザリガニとアカミミガメが指定されたところです。本市におきましてもアメリカザリガニやアカミミガメ、オオクチバス等は確認されていますが、駆除に関しましては行ったことがないところです。

次に、今年4月から、特定外来生物駆除に関しまして自治体の努力義務になり、それらの費用について交付金増額の措置があるが、本市はどのように対応していくかということにつきましては、新たに地方財政措置としまして、地方公共団体が特定外来生物の防除等に対する経費につきまして、特別交付税措置の対象となりました。従来、環境省からの指示で2分の1の補助だったものが、さらに4分の1、特別交付税で措置されまして、市の負担は4分の1になるところです。また、単独でやる場合の費用についても、従来は10割、市の負担だったところが、特別交付税で3割負担されるようなことになっています。

特定外来生物の対応につきましては、県と連携・協力を取りながら、庁内の関係課と横断的な情報共有を図って対応してまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） まず、行財政報告書のPDF化の関係ですが、令和3年度から一部PDFデータでの成果品を納めていただいています。ただし、これに関しては、今後、ホームページの活用を利用した自由に閲覧できる仕組みを検討しています。しかし内容に個人情報

等が含まれている可能性があることから、現在、精査中でございます。それを整理した段階で、令和6年度以降の決算書、行財政報告書については、ホームページに掲載する予定で現在進めているところでございます。

続きまして、行財政報告書57ページ、契約管財グループのほうでございますが、公共施設の照明のLED化についてお答えいたします。

まず、正確な回答は難しいんですが、施設単位で回答してみたいと思います。市内小学校5校、中学校2校、7校の校舎は、体育館施設は除きますが、LED化されてございます。それから、烏山庁舎、南那須図書館、南那須庁舎の一部、市民ホールのところはLED化しております。また、今後、三箇トンネルや小白井トンネル、LED化に向けた工事が進む予定で考えてございます。

次に、導入コストの成果といったところの御質問でございますが、試算ごとのものはないんですが、烏山庁舎をLED化したときの資料により、平成30年度電力量でいえば2万3,400キロワット、電気代でいうと35万8,000円ほどが削減できる試算となっております。

続きまして、行財政報告書58ページ、防災行政情報伝達システムの防災infoなすからすやまの登録件数や戸別受信機の利用者の記載についてということでございますが、現在、行財政への記載についてはございませんので、今後検討したいと思っております。

また、現在の登録者数でございますが、アプリ登録は1,884件、戸別受信機は1,511台、アプリに関しては、議員がおっしゃるとおり、長期間、6か月程度未読である場合は登録削除ということで運用されているところでございます。

また、様々な機能があり、それらを行使する予定で今後いきますという話をしたということでございますが、その中身についてでございますけれども、現在、それについての汎用はされておりませんが、例えば職員向けの招集や介護施設などの避難訓練において、戸別受信機、その端末だけを鳴らして避難訓練をしたりとか、そういう情報発信をしております。災害情報と連携した避難訓練を実施しているところでございます。

以上であります。

○議長（渋井由放） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 税務課からは、2点について回答申し上げます。いずれも行財政報告書95ページ以降となります。

まず、1つ目、電子納付の推進により、窓口納付の比率や職員の業務負担軽減にどのような変化があったのかについてですが、今年度から共通納税システムということで、納付書のQRコードを使用しての納税を開始したところでございます。対象税目につきましては、市県民税

の普通徴収、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税目となります。4月から8月末まで、このシステムを利用した納付は一般会計で約4,600件ございました。それに対し、4月から8月までの間で令和5年度と令和4年度の納付書払いを比較しますと、令和5年度については1万587件に対し令和4年度は1万5,634件で、今年度、令和5年度の納付書払いが約5,100件程度少なくなっているのが、効果があったのかなと思っております。

この納付書払いの件数につきましては、市役所で扱った分と市役所以外の金融機関や郵便局も含んでおります。市役所で納税する場合、会計課窓口となりますので、納付書払いが減った分は会計課の窓口業務の負担軽減が図れるのかなと思っていたところで、会計課のほうに確認したところ、そもそも会計課の窓口での支払いが比較的少ないのと、あと納める方の年齢層が、どちらかというと年配の方ということで、さほど影響はなかったと聞いております。

なお、電子納付が増えることによる税務課職員の業務負担軽減は直接的にはないと思われませんが、納税者に納付方法の選択肢を増やすことであつたり、あと納付しやすい環境を整えることにより、滞納の件数を減らすことにも寄与するのかなと期待しているところでございます。

2つ目、e-Taxによる申告納付を行っているとのことだが、昨年と比較して利用者数、説明会参加者数は増加しているのか、またそれらの補助により、完全に自力で申告ができるようになっていけそうなのかということですが、まず1つ目のe-Taxの利用者数ですが、件数を申し上げますと、令和2年分2,532件、令和3年分2,978件、令和4年分2,591件で、令和3年分がちょっと突出しておりますが、この理由は分からないところですが、いずれにしても毎年2,500件以上はパソコンやスマホにより申告をしていただいております。

参考に、市役所での申告受付の件数ですが、令和2年分4,324件、令和3年分4,067件、令和4年分3,685件となっていることから、市役所での申告は減少傾向にあり、e-Taxによる申告件数が横ばいである状況を見ますと、電子申告を選択している方が増えていると思われま。

2つ目としまして、スマホでの申告方法説明会の人数ですが、令和3年度は16人、令和4年度は17人と、変わらないような状況となっております。DX推進に向けた業務環境の構築として、市民に寄り添うデジタル化の推進が求められております。税務課では重点目標として、確定申告において自宅に対応できるスマホ申告を推奨し、市役所へ行かない申告の環境構築を図るため、今年度はさらにスマホ申告方法説明会への参加者を募り、スマホ確定申告を普及させることを税務署とも調整を図りながら、今進めているところでございます。

3つ目の完全に自力で申告ができるようになっていけそうなのかということですが、私の個人的なことなんですが、国税庁のホームページで確定申告ができるようになった当初から私は

それを利用しているのと、あと家族の分も一緒に申告しているところですが、正直申し上げて、当初は税務関係に携わらない一般の方ができるのかなというような感じでした。全部読んでいかなないと入力できないような、結構難しいなという感想でありました。しかし、今回もパソコンでやったんですが、かなり見やすいというか、入力しやすいような環境になっております。

さらにスマートフォンでの確定申告、私はまだやったことがないんですが、ちょっと確認してみたところ、例えば給与所得者は源泉徴収票の入力が必要になってくるかと思うんですが、それをシステム上、カメラで撮影すると、源泉徴収票のデータがすぐに反映するというので、かなり簡単になってくると思われまので、そういったことを考えると、チラシを配布したり、説明会などを丁寧に行えば、そういった電子申告のほうに市民の皆さんが徐々に移行していくってくれるのではないかと期待しているところでございます。

税務課からは以上です。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。手早にお願いしますね。時間なくなっちゃいます。

○市民課長（大谷啓夫） それでは、私のほうから、行財政報告書109ページ、コンビニエンスストア証明等取扱件数について御説明いたします。

まず、同じページのキ・クの表に含まれるのかどうかというところなんです、こちらコンビニエンスストア証明等取扱い件数、単独の表になっておりますので、含まれておりません。

それから、コンビニ交付におけるマイナンバー利用に絡む課題、それから利用増への取組というところなんです、特に今のところ課題のほうはございませんが、利用増ということで、窓口に来られた方への周知、それから市ホームページ、お知らせ版等での利用促進の周知をしてございます。

今後、他市町の事例なども調査して、利用増に向けた検討をしてみたいと考えてございます。

続きまして、行財政報告書168ページ、高額療養費についてでございます。こちらについては数値のほうに間違いがありまして、申し訳ございませんでした。

高額療養費につきましては、被保険者の年齢構成が年々高くなっていること、医療技術の高度化により金額が増加しているものと考えてございます。それから、ここ数年のコロナウイルス感染症による受診控えにより、重症化してから受診するということも見られているようでございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 私のほうから、行財政報告書130ページ、糖尿病重症化予防事業、情報提供者数の増の理由についてお答えいたします。

増加の理由でございますが、糖尿病の検診におきまして、高血糖の状態をより正確な判断ができるよう、特定健診におきましてヘモグロビンエーワンシーの検査、これは過去一、二か月の平均的な血糖値の状況が分かる検査でございます。その検査を全員に導入したことによりまして該当者が増加しまして、結果的に大きく対象者が増加したことが要因となっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 学校教育課から、運営センター業務、児童見守りシステムについてお答えをいたします。

この件につきましては、以前から荒井議員より御指摘をいただいております。課の中でも検討させていただいております。児童見守りシステムの目的は、児童が登校した、下校した、この情報を保護者に伝え、保護者の皆様に安心を与えることです。特にスクールバスの利用者の保護者は、停留所まで迎えに行くのに安心して便利なシステムでございます。現状では、保護者の安心を支えるという目的が達成でき、導入経費や運営費用、保護者の手間等を考えると、現行のシステムを継続することが一番ではないかと考えております。

しかしながら、こういったシステムは日進月歩ですので、今以上に導入費用を含めた費用が安価で、児童や保護者に何かと負担が少なく、操作しやすいシステムの導入には引き続き課題とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 行財政報告書234ページ、235ページの利用者カード登録者数と電子図書館についてお答えします。

利用者の登録数の集計方法につきましては累計となっております。申し出された転出や死亡については、停止手続を取っております。

電子図書館関係ですが、児童生徒に図書カードの取得を促すための機会と、学校現場での電子図書の利用を促すというところについて、学校ごとに利用者登録、電子図書の登録を進めておきまして、そちらが対応になっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） おおむね理解できましたが、時間がないのであれなんですけど、決算書とか行財政報告書に関して、デジタル化が進んでいるので、今、個人情報等を精査して、載せられるものと載せられないものに分けて載せていくということで、どんどんこういった情報公開を進めていっていただきたいなと思います。

あと、特定外来生物駆除の件、こちらのほうも有効な交付金の措置があるということなので、なかなか実際の駆除まではいろいろ段階があり、難しいかもしれないが、教育現場だったり、そういったところに周知することによってまず市民の意識を高めて、必要であれば駆除に対しても何かしら対策をしていっていただければと思います。

あと、防災 i n f o なすからすやま、こちらはあまり活用できてないのかなというところがあって、私は有効活用して行って、情報がある程度一元化していったほうが、いろんな経費の圧縮になるのかなと思うので、そこに関しては考えていただきたい。

最後、時間がないのであれなんですけれども、これ御質問できなかつたんですけども、行財政報告書の29ページ、国・県への要望ということで、国庫補助負担金についてあるんですけども、後でこちらについて内容を教えてください。お願いします。

○議長（渋井由放） 続きまして、どなたか。

4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 私は、行財政報告書から全てです。

まず、最初に117ページ、障害者自立支援についての訓練等給付費、人数と内容について。

121ページ、生活保護申請等の件数。廃止件数の内容について。

137ページ、育成相談、13不登校相談。不登校の子供の人数について。

169ページ、土地改良。塩那台、芳賀台、各市の面積はどれぐらいなのかということです。

172ページ、多面的機能支払交付金。補助金については、本市の負担が113万6,979円というふうに表示されているということですが、それを確認したいと思います。

194ページ、観光団体育成支援。同じ2項目ありますので、市観光協会への交付金の内訳、山あげ祭実行委員会の交付金の内訳についてお願いします。

203ページ、建設事業費委託。三箇トンネルの照明をLED化にするということですが、完成予定時期はいつになるのか、明快にお答えいただければと思います。

それと204ページ、橋りょう等維持管理費事業、③工事。青雲橋の補修工事なんですけど、さらっと見た限りではそんなに大きい工事ではないんですけど、1億円以上のお金が使われているかと思うので、詳しく内容を教えていただきたいと思います。

213ページ、スクールガードリーダー。これは仕事の内容について、仕事どんなことをやっているのか教えていただければと思います。

239ページ、文化財の指定状況。天然記念物17件とありますが、17件って、どのようなものが天然記念物になっているのか、教えていただければと思います。

報告は通告してないんですけど、これは最後のところに載っているんですけど、343ページ、都市計画審議会。市議会議員も同僚議員なんかもメンバーになっておられますが、これは年に

何回ぐらい行われているのか、教えていただければと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 私のほうから、健康福祉課に係るものを2点ほど御回答申し上げます。

まず、行財政報告書117ページ、障害者自立支援訓練等給付費人数と内容についてお答えいたします。

サービスとしましては、こちらのほう8つのサービスがございます。

まず、第1点目、共同生活援助でございますが、こちら内容としましては、共同生活を営むべき住居において必要な日常生活上の援助を行うサービスになっておりまして、令和3年度が643名、令和4年度が704名、51名の増、金額にしますと1,474万5,865円の増となっております。

2点目としまして自立訓練（機能訓練）でございますが、こちらは障害者支援施設や障害福祉サービス事業所に通う、もしくは居宅を訪問して理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション、生活等に関する相談・助言など、必要な支援を行うサービスでございます。こちらにつきましては、令和3年度、4年度ともにゼロとなっております。

3点目としまして自立訓練（生活訓練）でございますが、こちらは障害者支援施設や障害福祉サービス事業所に通う、もしくは居宅を訪問して、自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談・助言などを行う支援となっております。こちらに関しましても、令和3年度、4年度については実績ゼロとなっております。

4点目としまして就労移行支援でございますが、こちらは生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、適性に応じた職場の開拓、就職後に職場に定着するために必要な支援を行うものでございます。こちらに関しましては令和3年度が36名、令和4年度が48名、12名の増で、265万4,780円の増となっております。

5つ目としまして、就労継続支援A型がございまして、こちらは雇用計画等に基づき、就労、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行うものでございます。利用数ですが、令和3年度が354名、令和4年度が447名、93名の増でして、金額にしますと1,596万9,692円の増となっております。

6点目としまして、就労継続支援B型、こちらは通常の事業所に雇用されることが困難な障害者、生活活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のため

に必要な訓練等を行う支援でございます。こちらは令和3年度が1,102名、令和4年度が1,094名、マイナス8名になっております。金額にしますと667万5,537円の減になっております。

続きまして、7点目、就労定着支援でございますが、通常の事業所に新たに雇用された障害者の雇用の継続を図るため、企業等関係機関と連絡調整を行うとともに、雇用に伴い生じる日常生活または社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、支援及び助言等の必要な支援を行うものでございます。こちらは令和3年度が59名、令和4年度が25名、34名の減となりまして、金額は119万1,667円の減でございます。

最後、8つ目、自立生活援助としまして、居宅において単身等で生活する障害者に定期的な巡回訪問または随時通報を受けて行う訪問相談対応等により、自立した日常生活を行う上での問題を把握し、必要な情報の提供、助言、相談や関係機関等の連絡調整を行い、自立した日常生活を営むことに必要な援助となっております。実績につきましては、令和3年度、4年度ともにゼロになっております。合計しますと、令和3年度の利用人数が2,194名、令和4年度の利用人数が2,318名、114名の増で、金額にしますと2,550万3,133円の増となっております。

続きまして、2点目、行財政報告書121ページ、生活保護申請等件数の廃止件数の内容について御説明申し上げます。

生活保護の廃止件数についてですが、令和4年度の廃止件数は19件となっております。内訳を申し上げますと、死亡が9件、転出が4件、収入増が5件、指導指示違反が1件となっております。死亡以外の内容も説明しますと、転出については病院への通院、便利地、親族の近くへの引っ越し、親族の引取りなどの理由で他自治体へ転居となっております。3件はケース移管ですので、本市では廃止ですが、転居先で生活保護は継続となっております。なお、親族の引取りは廃止となっております。

収入増については、5件とも年金受給者が居宅から施設へ入所し、そのため最低生活費の基準額が変わり、年金額が最低生活費を超えることにより廃止となりました。

指導指示違反については、就労がある者は収入額の申告義務があるにもかかわらず、これを拒み続けたため、口頭指導、文書指導、その後、弁明の機会を与えましたが、全てに応じず、廃止となったものでございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 学校教育課関係、2点ございますので、答弁をさせていただきます。

まず、1点目、行財政報告書137ページです。こちらこども課の記述でありますけれども、学校関係ですので、学校教育課から答弁をさせていただきます。

不登校の子供の人数ですが、令和4年度は小学生が8名、中学生が46名、合計で54名でございます。

続きまして、213ページ、スクールガードリーダーの仕事の内容についてでございますが、学校区内のパトロール、歩行通学班への同行、登下校の見守り、下校指導、バス停での乗降時の指導、それと通学路の危険箇所のチェックなどがございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 私のほうからは、2点御質問がございました。

まず、行財政報告書169ページ、塩那台地土地改良区及び芳賀台地土地改良区の各市町の受益面積の御質問だと思います。お答えさせていただきます。

まず、塩那台地の受益面積の総数からお答えしたいと思います。塩那台地の受益面積総数1,493.3ヘクタールでございます。これを2市2町で受益面積を割り振ってございます。まず、大田原市83.5ヘクタール、さくら市534.9ヘクタール、那珂川町149.7ヘクタール、那須烏山市725.2ヘクタールでございます。

続きまして、芳賀台地受益面積総数2,748ヘクタールでございます。1市4町で構成してございます。各市町の受益面積。まず、益子町710ヘクタール、茂木町601ヘクタール、市貝町959ヘクタール、芳賀町326ヘクタール、那須烏山市152ヘクタールでございます。

続きまして、多面的機能支払交付金の補助金の御質問でございます。この事業については、農地の持つ多面的機能の維持ということで、農地の草刈り、泥上げ、農地の砂利敷き等の維持管理活動と、景観形成植物の植栽であるとか、生き物調査の資源向上活動に対する補助金が交付されるところでございます。御質問の113万6,979円については、資源向上対策の市負担分でございます。

御質問にはなかったんですけど、行財政報告書171ページ、前のページに農地の維持活動分409万9,350円、これも農地維持活動の市の負担金でございますので、この400万円と御質問の113万6,979円を合わせた合計523万6,329円が、多面的機能支払交付金の市の負担金ということでございますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） それでは、行財政報告書194ページ、観光団体育成支援に

つきましてお答えさせていただきます。

2団体につきまして、補助金、交付金をお支払いさせていただいております。

まず、市観光協会補助金の内訳です。こちら内容としましては、観光協会職員2名分の人件費及び事務費、事業費に充当させていただいております。1,100万円のうち、83%が人件費充当となっております。目的としましては、市と観光協会で連携して円滑な観光事業の推進、観光協会の自立的な運営を支援するためでございます。

続きまして、山あげ祭実行委員会交付金600万円。これにつきましては、目的としましては山あげ祭の円滑な運営、観光客に対するおもてなしの充実というところでございます。そのため、山あげ祭の開催に要する経費を交付させていただいております。主な内容としましては、山あげ祭の運営費、PR推進費に充当させていただいております。運営費の中身としましては、警備委託、仮設トイレ、照明機器のレンタル代、PR推進費としましてはチラシですとかポスターの作成、ライブ動画の配信及びサイトの運営に支出しているものでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 堀江議員から御質問をいただきました3点につきまして、お答えをいたします。

まず、行財政報告書203ページの道路保全事業の①建設事業費委託のトンネル照明設計業務委託に関連しまして、三箇・小白井トンネルの工事の完成見込みについてでございます。

こちらにつきましては、今年9月に開催されます請負業者の選考委員会におきまして御提案をいたしまして、御審議をいただいた後、入札・契約・工事着手となってまいります。工事の完成時期につきまして、令和6年3月を見込んでおります。現在、トンネル内が暗過ぎて危ないという声は何件かいただいております。試験的に全点灯して好評をいただいた時期もあるんですが、電気代の高騰等、申し訳ございません、ただいま通常の照明でやっておりますので暗いと思いますが、交通安全に注意をいただき通行いただきたいと思っております。

次に、204ページの橋りょう等維持管理事業、③工事費の1番、橋梁補修工事、三箇・小白井線青雲橋（その1）の補修工事の内容でございます。

まず、支承ということで、橋脚と呼ばれるコンクリートでできた柱と橋桁本体の間に本体を支える、支承と呼ばれておりますが、そちらのまずは交換を実施します。それから、伸縮装置と呼ばれます、橋が気温の変化等で若干伸び縮みをしますので、そちらの交換も実施します。それから現在、青雲橋両側に防護柵がついていると思いますが、こちらが高さが低いものですから、これを歩行者等の通行も考慮して、安全性を高めるため継ぎ足しを行い、高さを基準に合わせます。それから最終的には、表面の舗装工事を実施するものでございます。

あと、経費につきましては、河川の中の水の切り回しとか仮設工事も含まれておりますので、相当の事業費ということでございます。

3点目、都市計画審議会、こちらにつきましては令和4年度は開催をしておりません。現在、都市計画の見直し等をやっております、こちらの素案ができましたらば開催をするということで、令和4年度につきましては開催をしておりませんということです。よろしくお願ひします。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 行財政報告書の239ページ、文化財の指定状況、天然記念物の内容についてということでお答えしたいと思います。

こちらについては那須烏山市の文化財保護条例に基づきまして指定されているもので、天然記念物については樹木等で太さや樹齢、特異性などを考慮して、市の文化財保護審議委員会で審議して、指定しているものです。内容は主なものを挙げまして、全件の説明は省略させていただきますが、南那須地区ですと志鳥の傘藤と、烏山地区になりますと太平寺のカヤ等、そういった樹木の指定になっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 一通り説明を受けまして、ほぼほぼ了解をしましたが、何点か再質問をしたいと思います。

障害者自立支援の中で自立訓練等とか生活訓練等、ゼロというのが何件かあったと思いますが、これ、そういう方がいなかったのか、どういう理由なのかというところをまず聞きたいと思います。

それと多面的機能交付金、これ1,000万円と思いましたが、113万円だったですね。これ非常に有効な交付金なんですが、利用状況が非常に少ない。前にも話したんですが、芳賀町はほぼ100%で、町の負担が1億円を超えているわけです。それを比較すると、那須烏山市の農地を守るためにもう少しPR、広報活動をされたらよろしいのではないかと思います。

それと三箇トンネルの照明なんですが、全灯試験をやって電気料金が高くなったと言われたと思うんですが、例えばですけど、今現在は日中でも五、六灯ぐらいしかついてないですね。小白井トンネルのほうでは、追突事故の死亡事故が過去に起きているわけです。危ない目に何度も遭ったという声を自分は聞いておりますので、全灯試験で電気料金がかかるということであれば、事前にタイマーをつけて、夜は全部消してもいい。日中は間引いて、全部つけなくてもつけられるような改造、電気料金がかかる分でひよっとしたら可能ではないかと思われるこ

とがありますから、努力していただければと思います。

あと、最後に都市計画審議会、これは一度も行われていなかったということなんですが、ほかの委員会とか、そういった類いも開かれてないようなことが結構ありますので、その辺も形ばかりの委員会だったり、審議会だったりするのであれば必要ないと思いますから、そういうものを精査して直せばいいんじゃないかと、私はそう思っております。必要であれば、きちっとした会議、委員会等を開催するべきだと思っておりますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） では、私のほうから、障害者自立支援の訓練給付等がゼロだった方についての答弁を申し上げます。

この訓練給付はあくまでも本人希望により給付していますので、本人の希望がなかったというところで御理解いただければと思います。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 御質問の多面的機能支払交付金のPRでございます。

御質問のとおり、芳賀町につきましては町全体を保全会として網をかけてございます。その中で、農道の維持管理、農地の草刈り等については、市の負担1億円を投じて、全体として町ぐるみで取り組んでいる。那須烏山市については各自治会単位で取り組んでおりますので、どうしても規模が小さくなってしまいうところでございますけれども、行政区長会議等で多面的機能支払交付金に取り組んでみませんかというチラシもお配りしてございます。各会議等でも多面的機能支払交付金の推進を図っておりますので、今後もそういうPR活動を通しまして、一つでも多くの保全会を育成したいと考えてございます。御理解いただければと思います。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） トンネル照明に関しまして、私どももタイマー等の設定でできないかというところもトライはしているところでございます。

あと、ついてないのは球が切れている状況もありますので、対応とすると全部つけるのがよろしいのかなと思いますので、その辺につきまして、再度メーカーとも調整をしまして取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、都市計画審議会、こちらにつきましては市の都市計画につきまして審議をいただく会でございますので、大変重要なものでございます。昨年度は開催をしておりますが、今後、都市公園化の動き等もございます。その際には、その案件について審議をいただくというものでございますので、なくすというのは考えておりませんので、よろしくお願ひします。

○議長（渋井由放） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 最後に1つだけですけれども、これは要望にしたいと思いますが、三箇トンネルの全灯試験をして、ライトがつくのにつけてない、電気料金が高いからつけられません。そこでもし危険な事故があったということになれば、これは説明つきませんから、市民に対してどのように説明するかということになってしまいますので、極力明るくなるようなことをできれば考えていただきたいと思います。これは市民の安全安心のためにもぜひ、また市にほかから来られる方、通過する方にとっても物すごく印象悪いです。これは非常に問題ですから、何とかして対応をしていただきたいと思います。

来年の3月までには完成すると言いますが、その間にもし何かあったらば、これはどういうふうな責任を取ってくれるんだって、絶対そういう声が上がりますから、対応をきちっとしていただければと。ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） ここで暫時休憩いたします。再開を13時00分といたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き、再開いたします。

どなたかいらっしゃいますか。

5番興野一美議員。

○5番（興野一美） それでは、通告に従って質問いたします。

まず、決算書119ページ。コロナウイルス感染症に係る集団接種協力交付金と個別接種協力交付金、300万円と150万円の内容を伺います。

次に、決算書109ページ。保育士派遣事業、695万644円の事業の内容を伺います。

決算書195ページ、南那須公民館、光熱水費が234万1,538円と、異常に高いと思われませんがこの内容について伺います。

決算書209ページ、学校給食食材高騰対策交付金773万3,000円の算出根拠を伺います。

最後に、行財政報告書の212ページ、学校給食の昼休みの時間と給食の時間について、準備と食事と後片づけも入ると思いますけれども、これの時間を伺います。

以上です。

○議長（渋井由放） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） ただいま御質問をいただきました決算書119ページ、コロナ

ウイルス感染症に係る集団接種協力交付金、個別接種協力交付金、300万円、150万円について御説明申し上げます。

まず、300万円につきましては、集団接種協力交付金でございまして、保健福祉センターで市が実施します、集団接種に医師及び看護師を派遣いただいた医療機関への協力金になっております。医師及び看護師を派遣いただいた9医療機関に対しまして30万円、計270万円。医師のみを派遣いただきました1医療機関に対しまして20万円。看護師のみを派遣いただきました1医療機関に対しまして10万円、計300万円を交付しております。

それと別に個別接種協力交付金150万円でございますが、こちらは個別接種を実施していただいた5医療機関に対しまして30万円、計150万円を交付したものでございます。

ちなみに那須南病院等はこちらの個別接種のほうに含まれております。

以上です。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 私からは決算書109ページ、にこにこ保育園運営費の中の保育士派遣業務695万644円について御説明申し上げます。

保育士派遣業務は、緊急的な保育士不足に対応するため、人材派遣会社に委託をしまして保育士を雇用し、適切な施設運営を行うものでございます。令和4年度、にこにこ保育園では特別な配慮が必要な児童の保育のために1名、産休による代替保育士として2名の合計3名を派遣いただいたところでございます。

昨今の保育士不足によりまして、会計年度任用職員を募集しても、なかなか応募がない状況でございまして、確実性の高い人材派遣を利用して対応しているところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 決算書195ページ、南那須公民館光熱水費の234万1,538円ということで高いという御質問についてお答えしたいと思います。

こちらにつきましては光熱水費ですので、使用状況により支出が異なることとなります。令和4年度は豚熱対応により本部が設置されました。使用期間については、7月23日土曜日から10月5日までの75日間ということで、こちらの使用がありました。これで電気料等を使用しましたので、その分の負担、支出となります。

これに伴いまして、歳入のほうも増えております。歳入については、決算書の27ページ、14款の使用料及び手数料の社会教育使用料のところの南那須公民館使用料のところ歳入として入っております。県のほうから負担していただいております。

以上になります。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） それでは、学校教育関係2点ございますので、お答えさせていただきます。

決算書209ページ、学校給食食材高騰対策交付金773万3,000円の算出根拠でございますが、大きく分けて2つございます。

まず、9月に621万3,000円の補正をしております。まず、石油・資材等が急激に高騰しましたので、これによりまして給食の食材も高騰しており、高騰分を保護者に求めるのではなく、市が交付金として学校給食会に交付し物価高騰に対応するための交付金です。

1食当たり給食費の10%として計算し、2学期からの131日分を計算根拠としております。まず、小学校ですけれども1食当たり260円。これの10%掛ける131日。人数が1,120人、合計で381万4,720円。棒読みで3,814,720となります。

それと、中学校ですが生徒1食当たり300円、これの10%、131日で人数が610人、239万7,300円です。棒読みで2,397,300となります。

続いて12月にも152万円を補正をしております。高騰が予想以上に大きく、さらに令和5年の2月から3月が値上げラッシュのピークという報道がありましたので、児童・生徒1人当たり1,000円で計算させていただきました。対象人数が1,520人で1,000円掛ける1,520人で152万円の補正をしております。9月補正と12月補正を合わせまして773万3,000円というふうになっております。

続きまして行財政報告書です。212ページ、学校給食で昼休みの時間と給食の時間についてですが、まず給食の時間についてですが、こちらは学校により異なります。小学校が40分のところと45分のところがございます。それと、中学校ですが、30分のところと35分のところがございます。

それと昼休みの時間ですけれども、小学校が20分のところ、25分のところ、30分のところと3通りございます。中学校はどちらも25分でした。

下校時に差はありませんが、登下校のスクールバスやJR烏山線の乗車時間、朝の時間の取り方によって差が生じております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） それでは、再質問させていただきます。

保育士派遣事業なんですけども、人材派遣会社へ派遣を依頼したということなんですけども、これは緊急でも派遣って応じられるんですか相手方では、それを伺います。

それと、学校給食の食材の高騰対策なんですけども、326ページに1人当たり10%、追

加で1,000円というのがありました。要するに米とか牛乳というのはそんなに変わらないと思うんですけども、野菜は月によってえらい上がり下がりがあると思うんです。だから、給食費を献立によって、給食費から逆算をして追加するという感じじゃなくて、取りあえず10%で足りないから後で1,000円足したということによろしいんですか。

それと、給食の時間なんですけども、今インターネットのニュースでもありましたけれども、食べるスピードって個人差によってえらい違うと思うんです。それで、なかなか食事時間、20分で食べられない子供もいるのではないかと、こういう時の対応というのはどのような対応をしているのかどうか伺います。

以上です。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、緊急ですぐに派遣していただけるのかというお話ですけども、例えば産休代替職員なんかは前もってある程度期間がありまして分かっていますので、余裕を持ってお願いすることができます。

ただ、特別な配慮が必要な児童におきましては、なかなか入園するまで分からないことが多いということで、それからの手配となります。派遣のほうは大丈夫かということなんですけど、その派遣会社の保育士さんの登録の状況等にもよると思うんですが、今のところは派遣会社から、要請に応じて派遣はしていただいている状況でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 給食を食べられないときの対応という御質問ですけども、基本的に食べるということに関して残す、食べられないという子供はいないということで聞いております。好き嫌いで残す子はいますし、それと先生が食べられないから1人で残って食べなさいという、そういった指導もしておりませんので、時間内にきちんと食べ終わるということで指導はしております。

以上です。

○5番（興野一美） ほぼ了解しました。やっぱり給食は子供にとって楽しみだし、子供にとっていろいろな、食べるスピードが極端に遅い子供もいると思うので、その辺はこれからも配慮願いたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 次に、誰かおりますか。

6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 議席番号6番青木敏久でございます。

通告に基づきまして、令和4年度の決算の質疑を行います。

まず行財政報告書から、事業用地情報提供制度、この事業の詳細について伺います。

次に中学生部活動・学習サポート事業、参加率12.5%の多寡についての見解を伺います。

次に、行財政報告書から地域包括支援センター運営事業について、総合相談件数急増の理由について伺います。

決算書から、障がい者福祉費、扶助費、不用額1,700万円の詳細について伺います。

同じく、高齢者福祉費、扶助費、不用額120万円の詳細について伺います。

同じく母子福祉費、扶助費、不用額547万円の詳細について伺います。

同じく生活保護費、扶助費、不用額843万円の詳細について伺います。

同じく予防費、扶助費、不用額47万円の詳細について伺います。

観光施設費、需用費、不用額100万円の詳細について伺います。

体育施設費、需用費、不用額488万円の詳細について伺います。

学校給食費、需用費、不用額108万円の詳細について伺います。

決算審査意見書から、今後の財政状況、補助金交付規程等と補助の整合性に疑義があったケースが見受けられたとの所見から、その詳細について、説明を願います。

同じく人材の確保、業務の効率的執行の確保の観点から、組織間の緊密な連携と必要な説明責任について言及されていますことから、その見解についてお伺いします。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） それでは御質問いただきました行財政報告書185ページに記載のあります事業用地情報提供制度について御紹介させていただきます。

こちらは工業団地等に、今空きの用地がない、本市のそういった状況に対応するためなんですけども、空き工場ですとか空き用地、そういったものを事業用地等としまして登録いただきまして、その情報を公開し提供するものです。

事業用地等の売却ですとか、貸借を希望する所有者より、事業用地の情報を申請いただきまして、こちらを登録させていただきます。それを物件概要としまして、市のホームページで公開させていただいております。

その利用を検討される希望の事業者ですとか、企業でこちらに進出してきたいですとか、事業を市内の企業でも拡大したい、そういった方がいらっしゃいましたら、登録された詳細情報につきましては、そちらについて個別に紹介させていただいております。

それと、決算書143ページ、観光施設費につきまして御質問いただいておりますので、そ

ちらも回答させていただきます。

需用費、不用額100万円の詳細でございますけれども、こちらにつきましては主な不用額が修繕料になります。特に主要観光施設、山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、大金駅前観光交流施設、これらは市の管理しているというか市の所管する施設でございますけれども、そちらの緊急時の修繕料としまして予算を持っておりますが、そういった修繕をする必要がなかったということで、執行がゼロでございます。100万円のうち65万円が執行残になってございます。

そのほかにつきましては、公園等管理施設運営費、こちらで光熱水費、修繕料、その辺が多いんですけども、そういったところで12万3,000円ほどの執行残。山あげ烏章館運営費、こちらにつきましても修繕料等を結局使わなくて済んだということでありますので、執行残として残っております。そちらが23万2,000円弱となっております。

以上でございます。

○議長（洪井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 学校教育関係で2点御質問いただきましたので、お答えいたします。

まず、行財政報告書216ページ、中学生部活動・学習サポート事業の参加率12.5%の多寡についてでございます。

この事業の参加率は、対象学年全体に対する参加人数から割り出した数字でございます。報告書には記載をしておりますが、会場や講師の人数の関係から各学校の募集定員を30名としております。定員30名に対する参加者の割合ですが、南那須中学校が66%、烏山中学校が83%となり、決して参加率は少なくないと考えております。

参加した生徒の満足度ですが、こちらは肯定的な回答が9割となっております、生徒たちにとっては有意義な事業だと考えております。

続きまして、決算書207ページ、学校給食費の需用費、不用額108万円の詳細についてでございます。こちらは項目が4つございます。

まず、消耗品費ですが6,192円です。給食センター施設や事務室の消耗品、食器の購入、厨房施設の消耗品などの不用額です。

続いて燃料費が23万4,970円の残です。LPガスやボイラー用の重油の不用額でございます。重油の価格の変動によりまして、不足が多めに出しております。

続いて光熱費83万5,062円です。こちらは、補正時に国からの燃料費調整額の値引きを電気料に見込んでおりませんでした。その際にはまだ国の発表がございませんでしたので、国の調整額がスタートした、今年の2月から7円の値下げが実施されておりますので、補正予

算との絡みで残が残っております。

最後に修繕費1万2,474円です。こちらは冷凍庫、洗浄機、オイルタンク、浄化槽などの修繕費用の残になります。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） では、私のほうより健康福祉課に係るもの5点についてお答え申し上げます。

まず、行財政報告書285ページ、地域包括支援センター運営事業、総合相談件数急増の理由についてでございます。令和3年度までは、総合的課題、例えば1つの相談で、医療・居宅サービス・ケアマネ相談として、3つの案件を複合的に受けた場合、同一の方から一連の相談ですと、相談件数は1件とカウントしたところですが、おのおの実態・課題を把握するため、令和4年度からはそれを3件とカウントしたことにより、大幅に増加したことになります。

なお、その下の段、地域包括支援センターからすやまの総合相談件数におきましては同じくカウントしたものの、それぞれの指示の受け方が違ったことにより少なめのカウントとなっております。そのため、令和5年度には平準化を図るべく、具体的にカウントの手法を指導しております。

続きまして、決算書93ページ、障がい者福祉費、扶助費、不用額1,700万円の詳細について申し上げます。こちらは項目が9つございます。

まず、障害福祉サービス費。こちらは介護給付と訓練等給付等がございまして、予算額5億7,569万2,000円に対しまして、支出額が5億6,849万411円、不用額が720万1,589円になっております。

続きまして、療養介護医療費、こちらは予算額864万円に対しまして支出額が668万7,549円、不用額195万2,451円となっております。

障害者補装具費、予算額が481万9,000円に対しまして支出額が412万9,347円、不用額が68万9,653円となっております。

障害者自立支援医療費、予算額が1,597万円に対しまして支出額1,379万7,764円、不用額217万2,236円となっております。

日常生活用具給付事業、予算額835万9,000円に対しまして、736万9,683円の支出でありまして、不用額が98万9,317円となっております。

障害者給付費、予算額が8,575万3,000円に対しまして、支出額が8,361万9,140円、不用額が213万3,860円となっております。

重度心身障害者医療費、予算額が3,820万円2,000円に対しまして、支出額が

3,646万4,231円、不用額が173万7,769円になっております。

在宅障害者紙おむつ給付費、予算額66万円に対しまして、支出額が53万3,947円、不用額が12万6,053円になっております。

障害者福祉タクシー助成事業、予算額が206万4,000円に対しまして、支出額が197万5,260円、不用額が8万8,740円になります。

合わせますと予算額が7億4,015万9,000円に対しまして、支出額が7億2,306万7,332円、不用額が1,709万1,668円となりました。

続きまして決算書97ページ、高齢者福祉費、扶助費、不用額120万円の詳細について申し上げます。こちらは高齢者の福祉タクシー、通院支援サービスがまずございまして、予算額が622万5,000円に対しまして決算額が543万3,500円。不用額が79万1,500円となっております。

家族介護手当は予算額が177万6,000円に対しまして、決算額が134万4,000円、不用額43万2,000円となりまして、合わせまして予算額800万1,000円に対しまして、決算が677万7,500円、不用額122万3,500円となったところでございます。

続きまして決算書113ページ、生活保護費、扶助費、不用額843万円の詳細について御説明申し上げます。

生活保護は全部で4つございまして、まず生活扶助、予算額が9,715万6,000円に対しまして、支出額が9,521万1,898円。不用額が194万4,102円となっております。

次に、医療扶助が1億1,324万5,000円の予算に対しまして、支出額1億1,021万1,794円、不用額が303万3,206円になっております。

次に、介護扶助でございしますが、予算額960万円に対しまして支出額924万1,484円。不用額が35万8,516円になっております。

施設事務費が、予算額1,151万6,000円に対しまして、支出額が841万8,270円、不用額が309万7,730円。

合わせますと予算額が2億3,151万7,000円に対しまして、支出額が2億2,308万3,446円、不用額が843万3,554円となったところでございます。

続きまして決算書117ページ、予防費の不用額47万円でございますが、こちらに関しましてはコロナワクチン予防接種の時のタクシー代の助成になっております。福祉タクシー及び通院支援サービスの利用者に対しまして、集団接種会場までタクシー券を交付する事業となっております。予算額が60万円に対しまして、執行済額が12万4,860円、不用額47万5,140円となったところでございます。

健康福祉課に係ります不用額の発生の原因でございますが、あくまでも扶助費でございますので、予算がないからサービスは使えませんとは言えませんので、少々多めに予算のほうを計上したところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） それでは、私からは決算書107ページ、母子福祉費の中の扶助費、不用額547万円の詳細について御説明申し上げます。

不用額の内訳を申し上げますと、全部で8項目となりますが、母子福祉事業費が20万円。

こども医療助成費が218万8,806円。

ひとり親家庭医療助成費が6万3,821円。

妊産婦医療助成費が7万5,921円。

児童扶養手当給付費が73万5,740円。

不妊治療助成費が137万6,300円。

身体障害児等対策事業費が24万7,078円。

母子保健対策事業費が58万7,695円となります。

扶助費に関しましては、健康福祉課長が申しあげましたとおり昨年度の実績などを勘案して算出しておりますが、足りなくなることがないように少し余裕を持って予算計上をしているところでございます。

なお、各助成費の執行率は96%から99%となっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 私のほうからは決算書201ページ、体育施設費の需用費の不用額について御説明します。

決算書は体育施設のほう、201ページから続いて207ページの上段までの間、各屋内・屋外の体育施設全ての総額の需用費の不用額になっておりますので、需用費につきましては主に光熱水費、それと消耗品等の支出になりますので、利用状況によりかなり差が、影響が大きくなります。

残額が残った主な要因としては、国体開催で緑地運動公園の一般利用を休止した期間がございました。それと、烏山体育館につきましては、休止に向けた利用者調整が入りました。それと、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、全施設ともに利用者のほうが減ったということが主な要因になっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 瀧田晴夫代表監査委員。

○代表監査委員（瀧田晴夫） 今後の財政状況についてなんですが、決算時に提出された補助金等調査表と予算書の補助金負担金等一覧表というのがあると思うんですが、これと、あとは那須烏山市補助金等交付規則の規定による補助金等の名称を定める規定、それで補助金の名称が相違していたと、それとともに補助金額の相違があったということです。

ささいなケアレスミスで取り上げるに値しないとの見解もあるかもしれませんが、法令遵守は最低限の義務で、まして所管の補助金等の内容等の確認は容易であるというふうに考えます。これを怠ったということになると、いわゆる、免責条例の対象外となる重過失に該当することも可能性としてはあるのかなということでも考えました。

国庫補助金については補助金等に係る予算の適正化に関する法律というのがあって、そこでちゃんと補助金の不正な使用の防止ということをされています。地方公共団体については、これの適用はございませんが、任意で同様の趣旨の条例規則等を制定し、補助金の不正な使用の防止等がなされているかと思えます。

ちなみに本市においても、那須烏山市補助金等交付規則、那須烏山市補助金等交付規則の規定による補助金等の名称を定める規定というのは制定されております。

ちなみに、令和3年度から予算書の説明欄の記述が体育協会等活動助成金からスポーツ協会等活動助成金に、決算書も市体育協会から市スポーツ協会に今は変更されたところなんで、この時に直すべきだったのではないかというふうに考えております。

続きまして、人材の育成確保についてでございますが、これは組織間の緊密な連携と必要な説明責任ということは、いわゆる一般論でございます。昨年お尋ねの際にお答えしたかと思えますが、本市においては予算規則、契約規則、会計規則、事務決裁規程などが制定されており、内部統制というのは存在し規定に基づいて事務は執行されていると思えます。

しかしながら、先ほど説明しました補助金等の名称の不一致とか、決算審査時に提出された収入未済額調書において、当然、歳入科目、款項目が記載されるどころ、歳出の款項目が記載されていたことや、歳出の説明書において予算額を上回る決算額の記載があったということです。ごく一部ではあるものの信じ難いミスだと、これについてはグループ内とか、課内のチェック体制が機能していれば防げたのではないかというふうに考えます。

一般的に歳入予算については、当然、予算現額を上回る収入というのはあるとは思いますが、歳出予算については、予算額を上回る支出というのは考えられないと。ただ、特別会計とか企業会計なんかだと、いわゆる弾力条項というのがありまして、歳入が多くなって支出ができない場合、その額の範囲で支出することができるというような規定がございます。具体的に言えば熊田診療所・七合診療所と、上下水道事業が対象になるかと思えます。こういうことでござ

います。

実際はどうしても、私なんかもパソコンを打ったときに、ブラインドタッチができないので、つつい打ち間違いというのはあると思うんです。実際に数字なんかの打ち間違いをした場合、本人が見つけるといのは非常に難しいと思います。それを第三者がぱっと見れば、これだっですぐ分かると思うんです。ですから、そういう実際の規定があっても、ちゃんとやっていただきたいということで記載したわけでございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） では、また、お伺いいたしたいと思います。

まず、事業用地情報提供制度についてでございますが、行財政報告書の中に、精査をした上で4件を取消し、新規に1件の登録を行いましたという記載がございます。この詳細について、お伺いいたします。

また、観光施設について、修繕における緊急時とはどういうものか、この2点についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） それでは、まず事業用地の件についてお答えさせていただきます。

4件取消させていただきましたが、1つは申請の取消しがあったもの。また、実際に登録はあったけれども、なかなか次につながるが見込めないものがあったということで取消しをさせていただいたところでございます。

あとは、登録してあったもののうち1つの契約が整ったということで、登録してあるのを取消したところでございます。

それと、観光施設の修繕料で緊急はどういったものかということだと思っておりますけれども、やはり修繕料につきましては突然何かが壊れるということは考えられます。その時に、全然予算を持っていないと対応ができませんので、当初予算である程度予算を持たせていただいております。そういった、全く通常の営業ですとか、通常の施設管理ができていた状態であれば後から予算をつけても問題ないと思うんですが、すぐに対応しなくちゃならない案件が出てくると思いますので、そちらに対する予算として持っていたというところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

よろしいですか。

○6番（青木敏久） ありがとうございます。以上で終わりにします。

○議長（渋井由放） 次にごぞいますか。

7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、令和4年度決算総括質疑を通告に基づいて質問させていただきます。

決算書77ページ、定住促進対策費、定住促進住まいづくり事業費、移住促進住宅取得奨励金1,430万円の事業の詳細についてお伺いいたします。

決算書93ページ、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費、物価高騰による国からの給付金であるが、どのように配分されたのかをお伺いいたします。

決算書103ページ、ようこそ！なすから赤ちゃん応援事業1,373万4,112円の事業の詳細についてお伺いいたします。

行財政報告書87ページ、防災対策の取組について。土砂災害・全国統一防災訓練を令和4年6月6日に荒川小学校にて開催された詳細についてお伺いいたします。

行財政報告書の140ページ、出産・子育て応援給付金事業の詳細と実績についてお伺いいたします。

行財政報告書219ページ、すこやか推進室、特別支援教育推進事業実施状況、事業詳細についてお伺いいたします。

行財政報告書118ページ、補装具費及び日常生活用具等の状況、令和3年度・4年度の実績の詳細について、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 決算書77ページ、定住促進対策費、移住促進住宅奨励金についてお答えいたします。

令和3年4月1日以降に住宅を取得した49歳以下の方で、対象住宅に住民登録をした方に、基本額としまして10万円。他市区町村から市に転入し、かつ転入日前の1年間、他市区町村に住所があった方で、転入日から2年以内に住宅を取得した場合、移住加算金として25万円。申請日において同居する18歳以下の子を扶養している場合、子育て加算として15万円を交付しております。

基本額・移住者加算・子育て加算の合計額で最大50万円を交付することができます。詳細についてですが、転入者の新築物件取得につきましては12件で510万円。中古物件取得に関しましては5件で205万円。転入者に対する合計は17件で715万円を支給しております。

次に、在住者についてですが、新築物件取得に関しましては28件で、655万円。中古物件取得に関しましては、3件で60万円。在住者合計31件で715万円を支給しております。

転入者・在住者合計で、48件、総額1,430万円になります。

以上です。

○議長（渋井由放） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） では私より健康福祉課に係るもの2つについて答弁させていただきます。

まず、決算書93ページ。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費の配分についてでございます。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金につきましては、令和4年9月1日を基準日としました住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり5万円の給付を行いました。対象は2,614世帯で、合計1億3,070万円の給付となりました。

支援給付金以外の296万851円につきましては、給付に係ります人件費・消耗品等となっております。

続きまして、行財政報告書118ページ、補装具費及び日常生活用具等の状況、令和3年度・4年度の実績の詳細について御説明申し上げます。

まず令和3年度でございますが、補装具につきましては29件、427万8,441円の実績がございまして、額の大きいもののみ御報告申し上げますと、まず、新規購入で14件で357万4,317円。

内容としましては、義足が2件、144万5,054円。座位保持装置としまして車椅子が1件40万2,775円。同じく座位保持装置の電動車椅子、こちらが1件で同じく40万2,775円。補聴器、重度難聴用が4件で38万円237円。電動車椅子簡易型が1件52万6,449円。

次、修繕としまして15件ございまして、70万円4,124円ございまして、義足が1件32万5,841円。車椅子普通型が5件で24万2,724円になっております。

日常生活用具としまして803件ございまして、795万1,188円、内容としましてはストーマ装具が740件で657万8,798円。紙おむつ等が52件で62万4,000円、住宅改修費が1件27万円となっております。

続きまして障害者紙おむつ給付につきましては、113件で56万3,553円となっております。

令和4年度につきましては、補装具が36件で412万9,347円。新規購入が22件348万8,869円。義足が1件で39万7,347円。

装具の下肢が5件、42万5,396円。装具の靴型が1件21万2,853円、座位保持装置の車椅子が1件で48万8,438円。補聴器が高度難聴用が8件で47万3,782円。車椅子の普通型が3件で65万円648円、車椅子のリクライニング式が1件で31万

8,784円。

修理のほうは14件ございまして、64万478円、義足が1件で10万円8,279円、車椅子普通型が5件で35万5,732円となっております。

日常生活用具につきましては、807件で736万9,683円。内容としましては、ストーマ装具が756件、665万523円。紙おむつ等が48件で57万6,000円となっております。

障害者紙おむつ給付につきましては、108件で53万3,947円となっております。

車椅子につきましてはいろいろあったところなんですけど、利用する方によって御自分のお好みのタイプがあるものですから、いろんなパターンがございます。御理解ください。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） それでは、私からは決算書103ページ、ようこそ！なすから赤ちゃん応援事業費1,373万4,112円の事業の詳細、また、行財政報告書140ページ、出産・子育て応援給付金の事業の詳細と実績について御説明申し上げます。

まず、ようこそ！なすから赤ちゃん応援事業費でございますが、主なものは、なすから赤ちゃん応援券利用料358万4,000円。出産応援給付金費610万円。子育て応援給付金費390万円になります。

なお、なすから赤ちゃん応援券でございますが、令和4年度は97人に対して、3,420枚を交付したところでございます。

次に、出産・子育て応援給付金についてでございますが、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産及び子育てができるよう経済的負担軽減を図るため給付金を支給するものです。出産応援給付金は妊娠届出時に面談を経た妊婦に対して5万円を給付するもので、122件、610万円を交付いたしました。

子育て応援給付金は出生後、赤ちゃん訪問時の面談を経た養育者に対して、児童1人当たり5万円を交付するもので、78件390万円を交付いたしました。

なお、出産応援給付金、また、子育て応援給付金事業でございますが、これは令和4年度に急遽実施が決まりました国の事業でございます。出産応援給付金につきましては令和4年度以降に生まれた子供であれば、令和3年度のうちに既に妊娠していれば遡り5万円を給付するというルールとなっておりますので、給付者が122件となっておりますのでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 学校教育課から2点お答えさせていただきます。

まず行財政報告書87ページ、防災対策の取組ということでございますが、こちらは総務課

の記述でありますけれども学校関係の情報になりますので答弁させていただきます。

こちら、荒川小学校の敷地ですが土砂災害警戒区域に指定されております。ですので、荒川小学校では、土砂災害に対する避難訓練を毎年実施しております。昨年の実施内容ですけれども、学校敷地内の南西部の斜面から土砂が流入したと想定して実施いたしております。

タイムスケジュールですが、午前10時15分土砂の流入を学校内に緊急放送。20分に、流入場所から距離のある2階に児童が避難完了。25分に危機が去った後の学校内放送。30分の頃から各教室でオンラインによる校長講話と講師による防災講話、始まりから終わりまで45分のタイムスケジュールで実施しております。

続きまして、行財政報告書219ページ、特別支援教育推進事業実施状況でございます。

今、現在支援が必要な児童・生徒というのが増えてきております。そういったところに対応するためには、やはり関係機関との連携とか、専門的知識の学び、そういったものが必要になってきております。それと現場でどういった指導をしているのかということ、いろいろな目で、みんなの目を見て、その情報を共有し合って今後どうつなげていくかということをしております。そちらへ記載されております4つの事業区分につきましては、対象者がそれぞれ異なっております。それぞれ関係している方々により、専門分野ですので、学びの機会を得ていただくというのと、情報共有の機会というのを得るような事業として実施しております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 詳細な答弁をいただきました。

定住促進対策事業につきましては、転入者に対して、また定住されている方が新築していく新築費も行財政報告書には載っていたかなと思うんですけれども、これに関してはやはり必要な、最大限メリットがあって、積み重なっていくと50万円まで支給されるという大きな事業かなと思いますので、また若者向けにしっかりこれからも取り組んでいただいて、定住に向けてさらなる効果が期待できる部分をPRしていただいて、もっと使っていただけるように取り組んでいただけたらなと思います。

それから、電力・ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費なんですけれども、これは国の事業なので、また、国の高騰分を、今年に入り考えているようなことが、打出しがあると思うんですけれども、また、打出しがあった際には速やかに支給していただけるように、市のほうでもしっかり手順を踏んでいただいてやっていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、ようこそ！なすから赤ちゃん応援事業と出産・子育て応援給付金事業に関しましては、やはりコロナ禍におきまして出産率が、出産控えみたいなのもありましてかなり減って

しまったところではあったんですけども、ようこそ！なすから赤ちゃん事業をやったことに対して、出産の人数が微量1人プラスになったりというような状況が見られて、行財政報告書にもあったんですけども、そのような状況がありました。

そして、国のほうで出産子育て応援給付金というのを妊娠が分かった時点で5万円、出産した後に5万円という、その費用を親御さん、出産された方に給付するという事業は、丸々うちの市にとっては本当にありがたいことだと思うんです。今後国のほうでしっかり続けていく事業でございますので、漏れのないように、皆さんにしっかりとこのような事業があるよということプラスでやっていただければと思います。

それから、防災対策の取組についてはよく分かりました。荒川小学校におきましては、崖とか大変なところなので、雨が降った段階で上から流れてくるということも聞いておりますので、今後また、毎年実施されているということですので、手順を確認しながら、子供たちが、毎年新入生も入ってきますので、しっかりと手順をよく分かるように指導しながら、逃げ遅れのないようにしていただければと思います。

それから、補装具のことについてはよく分かりました。市内でも、かなりいろんな分野で補装具が必要であるということ、そして高額なものもあるということですので、生活をする方に寄り添った対応を今後もしていただければと思います。

これに関しては皆、要望なので答弁は大丈夫です。

以上です。

○議長（渋井由放） ここで暫時休憩をいたします。

再開を14時10分といたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き再開いたします。

8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは、令和4年度の決算総括費質疑通告書に基づいて行います。よろしく願いいたします。

初めに行財政報告書157ページ。子育てのための施設等利用給付金。市外の保育施設への給付金についてお伺いいたします。

216ページ、学校教育課、指導支援、①中学生部活動活動・学習サポート活動、具体的などのような活動で効果のほどをお聞きします。

同じく②スーパーティーチャー育成事業、長年やっている事業かと思いますが、福井県に行

ってきて勉強してきたと思いますが、その状況をお願いいたします。

321ページ、トラック運送事業者支援金、どのような事業で効果のほどをお伺いをいたします。

戻りまして、185ページ、チャレンジショップについて。令和4年度中にチャレンジショップを整備したとのことだが、これに関する費用が決算上見えてきません。商工会に対する創業者支援事業費補助金の中で措置されているということではよろしいのでしょうか、確認いたします。

決算書147ページ、ふれあいの道づくり事業費1,399万8,710円、何路線、現状をお聞かせください。

191ページ、文化財案内看板設置業務について。看板の更新だが、市内の文化財の看板を順に更新を行っていく予定だと思うんですが事業を教えてください。

403ページ、水道事業会計決算書、企業債明細書の未償還残高が15億4,074万8,093円とあります。損益決算書を見ると純利益が1億円程度の事業だが、返済は順調に進んでいるのかお伺いをいたします。

戻りまして129ページ、那須烏山市農業者原油価格・物価高騰対策、那須烏山市農業者支援対策、那須烏山市農業者経営継続支援、3点についてお伺いをいたします。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） それでは、私からは行財政報告書157ページ、子育てのための施設等利用給付費の中で市外保育施設への給付費について御説明いたします。

施設等利用給付費は、市外にお勤めの方などが市外の幼稚園に子供を預けた場合の幼稚園利用料や預かり保育料を給付しているものでございます。

市外保育施設の給付費の状況でございますが、令和4年度には海星学園マリア幼稚園、陽だまり保育園、ヒノオカプレススクールに1名ずつの計3名に合計42万3,850円を給付しております。

以上です。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 学校教育課関連で2つ質問をいただきましたので、お答えいたします。

まず、行財政報告書216ページ、中学生部活動・学習サポート事業で具体的にどのような事業で効果はということですが、事業内容は部活動と学習サポートの2つに分かれます。どちらも宇都宮大学の学生を講師に招いて、土曜日や夏休みの期間中に中学生の指導に当たるもの

です。

学習サポートは英語を中心とした学習支援です。英検3級の合格を目標にテスト問題やスピーキングの練習を行っております。

部活動サポートは、各学校から要望のあった部活動に合わせて大学生を募集し、部活動の顧問とともに生徒の指導に当たるものです。中でも、パートごとに分かれて練習する吹奏楽部は、顧問の先生1人ではなかなか対応ができないため、大学生による細かな指導が受けられ、生徒たちに大変好評です。

また、運動部の剣道においても、経験値や技術の高い大学生から指導を受け技術の向上が見られ、こちらも生徒たちに好評でした。

続きまして、同じく、スーパーティーチャー育成事業、こちらは福井県に行って講習を受けたが育成状況はということですが、昨年度は校長2名を含めた14名が参加をいたしました。研修の中では、福井市の先生方と栃木県内の研修では味わえない緊張感の中で授業について意見交換し、自分の授業を振り返るための気づきに出会えるなど、大変貴重な時間となっていました。

育成状況については数値などでお示しすることはできませんが、多くの先生がこの研修を受けたことで子供たちに授業の目当てを示すことや、先生方が單元ごとを見通した学習活動の大切さに気づき、それを授業で実践する場面を多く目にするようになりました。

全国学力・学習状況調査の結果ではまだまだ福井には及んでいませんが、今後も新しい時代に必要な資質能力を育成できるよう研修を深めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） それでは、御質問いただきました2点について回答させていただきます。

質問いただきました順番どおり、まず行財政報告書321ページのトラック運送事業者支援金について御説明させていただきます。

こちらの支援金は、燃料費の高騰の影響を受けた市内に事業所を有するトラック運送事業者を対象にしまして、事業継続を支援することを目的に交付させていただいております。貨物運送用の自動車1台につき2万円。軽貨物につきましては8,000円を支給させていただいております。

市内のトラック運送事業者15事業者に対し、先ほどの一般分2万円、こちらを141台分。軽貨物につきましては6台分を支給させていただきました。

効果についてですけれども、トラック運送事業者につきましては、他業種と比較しまして経

費に占める燃料費の割合が圧倒的に高くなってございます。業務内容的にも価格交渉の協議に応じてもらえないことが多くて、燃料費の増加を価格転嫁しづらいという声をいただいております。本事業を実施したことで、少なからず該当の事業者の事業継続に資することができたのではと考えているところでございます。

続きまして、2点目のチャレンジショップの件についてお答えさせていただきます。創業者支援事業費補助金、これは商工会の実施する創業者向けのセミナー等の支援メニューに対する補助金でございます。

議員に御質問いただきましたそのとおりなんですけども、お見込みのとおりに、令和4年度につきましては創業者向けの施設であるチャレンジショップの整備に関しても、この補助金の対象とさせていただきます。

その整備の上乗せ分、そちらは信金中央金庫からいただいた企業版ふるさと納税1,000万円を原資として交付させていただいております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 滝口議員から御質問をいただきました決算書147ページのふれあいの道づくり事業1,399万8,710円につきまして、お答えいたします。

実施しました地区につきましては、8地区でございます。順に申し上げます。宇井、大桶下、大桶上、高瀬、大里、向田西二、曲畑、三箇上の8地区でございます。

件数が賃借料が9件、原材料費が10件となっておりますのは、1つの地区で複数から機械を借りたり原材料を購入したことから、地区の数よりも件数が多くなっている状況でございます。

現状につきましては、令和5年度で継続して実施しているところ、新規で相談を受けているところ等がございまして、地域の方と共同で生活道路を整備するということで、予算の確保も含め、これからも継続してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 私のほうからは決算書191ページ、文化財案内看板設置業務についてということでお答えしたいと思います。

議員お見込みのとおりに、こちらについては、今後、順次改修を進める予定にしております。

令和4年度の実績につきましては、行財政報告書の242ページに2か所ということで掲載しておりますので、今後も順次進めてまいります。

以上です。

○議長（渋井由放） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） 滝口議員の御質問にお答えいたします。

水道事業の企業債の明細書の未償還残高についてでございます。令和4年度末の企業債残高は、議員御指摘のとおり約15億円でございます。なお、南那須町・烏山町が合併した平成17年度末の企業債残高は約52億円でございました。10年前の平成24年度末では約39億円でございます。

建設工事費用を確保するため、現在も新たな企業債の借入れを行っているところでありますが、それと並行して返済を進めた結果、令和4年度末で15億円まで返済をしてきたというところでございます。

水道事業においては人口減少等により収益の減少が見込まれるところでございますが、しっかりとした経営感覚を持って、収支のバランスに注意を払いつつ、必要な投資は行っていきながら今後も返済を進め、健全な事業経営を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 私のほうからは最後に決算書129ページの那須烏山市農業者原油価格・物価高騰対策支援交付金、那須烏山市農業者支援交付金、那須烏山市農業者経営継続支援交付金の3つについて御説明を申し上げます。この支援交付金は、3つとも新型コロナウイルスの臨時交付金を活用した農業者支援交付金となっております。

まず、1つ目の原油価格・物価高騰対策支援交付金の2,838万5,697円でございます。こちらにつきましては、昨今の原油価格、または肥料・農薬等の物価高騰の影響を受けている農業者の負担軽減、さらには令和4年産、または令和5年産に向けた農業の経営支援を目的に148名の農業者に対して交付金を交付したものでございます。

内容につきましては、4つほどございます。1つ目が肥料・農薬等の購入費補助ということで、1経営体、1農業者当たり上限5万円を補助してございます。

2つ目、燃料費購入費補助ということで、これは施設園芸を中心に営農を行っている農業者に対しまして、重油代1リットル当たり27.8円の高騰分を補助してございます。

3つ目、園芸施設設置補助ということで、これも施設園芸の資材費が上がってございますので、その設置費用の50%、または、上限150万円を上限に資材費を補助してございます。

さらに最後、飼料購入費補助ということで畜産農家に対する補助でございます。乳用牛につきましては、1頭当たり500円。肉用牛につきましては、1頭当たり400円。豚につきましては、1頭当たり200円。鶏につきましては、1頭当たり100円の餌代の補助をしたところでございます。

2つ目の那須烏山市農業支援交付金の330万円でございます。これは午前中の高木議員の

御質問にもお答えしましたとおり、令和3年度の農業収入が、平成30年度と見比べて、20%以上減少した農家、これは個人・法人問いません、61件の農家に対して交付金を交付したものでございます。

交付単価につきましては専業農家10万円、第1種兼業農家5万円、第2種兼業農家2万5,000円、法人が20万円となっております。

最後に、那須烏山市農業者経営継続支援金の874万5,000円でございます。こちらにつきましては、ただいま御説明しました原油価格・物価高騰対策支援交付金、さらには今の農業者支援交付金の残予算を活用しまして、第3弾の農業者に対します支援交付金でございます。

こちらにつきましては販売農家、自給農家のうち販売農家、販売農家というのは経営耕地面積が30アール、3反歩以上、または農産物販売金額が50万円以上の農家に対して、こちらについても令和4年産、または令和5年産の農業経営に向けて、一律に農業者に3万円。認定農業者の担い手等であれば6万円を交付した交付金でございます。実績については306件、農家に対して交付金を交付した事業となっております。

以上が、3つの支援交付金の中身でございます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 丁寧な説明ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

子育てのための施設等利用給付金については、よく分かりました。ありがとうございます。

指導支援、特に中学校の部活動支援について再質問させていただきます。行財政報告書を見ると、南那須中学校の吹奏楽部、剣道部、ソフトテニス部と書いてあるんですが、烏山中学校では支援はなかったんですか、希望がなかったんでしょうかという、行財政報告書には南那須中学校と書いてあるのでよろしくお願ひします。

それと、スーパーティーチャー事業について、現在、もうやられて7から8年の事業かと思うんですが、その中で異動等々もありますけど何名の方ぐらいがスーパーティーチャーとして、現在本市に残っているとは言わないけど、本市以外にも行って、何名の方ぐらいがスーパーティーチャー制度を利用して卒業されたというぐらいの感じをお聞きしたいと思います。正確な数じゃなくて結構でございます。

トラック運送支援事業については、よく分かりました。

チャレンジショップはこれで理解させていただきました。ありがとうございます。

ふれあいの道づくり事業、まだまだ市内ではいろいろやるところがあると思いますので、引き続き支援のほどをお願いいたします。

文化財案内看板設置業務、これは2か所という形で行財政報告書にも載っていましたが、現

在、課長も分かっていると思うんですが、特に旧南那須地区の木で作った看板がぼろぼろになっているところがあります。目立つところだと南大和久の交差点にある、あれは文化財のほうではないと思いますが、四季の森の案内でしたけど、もうぼろぼろになっている看板もありますので、早急に何とかしていただきたいと思います。看板というのは一括でこれほどこの事業がやるのか、サイン計画なんかもあったと思うんですが、どうぞよろしく願いいたします。

水道会計事業は理解をさせていただきました。

農業者支援、大変御苦勞さまでございました。様々なメニューで助かった方がいっぱいいると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、再質問、学校教育課と文化財案内看板設置業務についてお願いいたします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） それでは、再質問の答弁をさせていただきます。

中学生の部活動の件で烏山中学校は、運動部のほうはないのかということでしたけれども、残念ながら希望がなかったということになります。

それとスーパーティーチャーにつきましては教育長のほうで答弁するというようお願いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） スーパーティーチャーの県外派遣事業につきましては、議会その他に御支援をいただきまして、現在7年目ということになります。

ただ当初の3年間は福井県、次の3年間は秋田県でしたが、秋田県は1年目だけ実施して、2年目、3年目はコロナのためにあちらで受け入れることができないということでしたので、今年福井県に行って6年目ということになります。

現在、各学校2名ずつというような形で出しておりますけれども、ただ学校希望によっては大半の先生が行ってしまったという部分で、もちろん異動があつて入替えはしているんですが、それで参加できないという、1名だけという時期もありましたので、おおよそトータルすると50名程度の先生方が参加しているかと思います。

中には校務分掌の関係とか、それから学力向上推進員になっている先生等は1回ではなくて2回参加している方も、複数参加している方もいらっしゃいます。

以上です。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 文化財の案内看板等の御質問にお答えしたいと思います。

破損等の御指摘を数多く皆さんから受けているところです。特に議員がおっしゃるように木製の看板等、破損のひどいところもございます。文化財の案内看板につきましては計画的に、

一遍にはできないものですから順次進めてまいりたいと思いますので御理解いただきたいと思
います。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 順番にやるのは理解していますけれども、逆にひどいところは撤去す
るぐらいで看板をなくすことも、格好悪いんでやっていただきたいと思
います。

それとスーパーティーチャーについては、私もすごく応援している事業の1つですので、現
在各学校に2名ないし、いるところだと3から4人とか、全部スーパーティーチャーになって
いるような学校もあるかもしれません。これは那須烏山市だけのことでなくて、ここから塩
谷南那須地区、また栃木県のいろいろなところに異動されたときにも、那須烏山市はすばらし
い事業をやっているんだと、これほかの他市町の教育長からも私は聞いております。すばらし
い事業だと褒められました。私がやっている事業じゃないのに、すごくうれしかった覚えが
あります。ぜひとも続けていただいて、立派な先生をつくっていただきますようお願いをいた
します。よろしくお願ひします。

以上で質問を終わります。

○議長（渋井由放） 次に、ございませんか。

9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 事前にお渡しをしている質問集で、この中から取り上げて質問いたし
ます。多分、全部論議はできてないと思うので、時間のないところは私が後で聞きに行きます
ので、よろしくお願ひします。

まず、最初に全部署に共通していることで検討してほしいことがあります。この行財政報告
書の内容を読んで以前からそう思っているんですけども、改めて違和感を覚えることは、目標
値や方策実現のために予算を行使してどこまで達成し、次年度への課題までを述べるというマ
ネジメントが読み取れず、実施した内容の羅列になっていることが多いということなんです。

トップの指導力でマネジメントを考慮した報告書になることを期待しますので、よろしくお
願ひいたします。これは要望です。

総合政策課では、22ページの公共施設等総合管理計画です。6年間で統廃合実績が10施
設を用途廃止し、削減率5.67%進展したとありますけども、計画どおりなのか見解を伺い
ます。延べ床面積の削減目標が46%以上と高いので、常に目標と照らし合わせて進めてほし
いんです。これは、去年もおととしも質問しましたけども、本件を毎年確認すべき重要案件と
認識しているかどうか、あまりにも目標値との乖離が大きいので、この辺、しつこいですが
も、また答えてください。

それと38ページ、一般会計財政の状況の中で、基金区分の森林環境整備促進基金について、

令和3年年度末で2,159万2,000円が令和4年度末で2,873万1,000円と増加していますけども、基金を活用し環境整備事業を進めてほしいのに、どうして事業を取りやめてまで基金を増やすのか。これは先ほどの福田議員のほうとダブっているんですけども、先ほどこの辺の回答で計画したやつが次々に数が減ったとかという話があったんですけども、これはどんどん進めてほしいので、次年度まで見越して準備しておく方法はないのかというやつに対して、見解を教えてください。

それと40ページ、財政分析指標について。財政健全性を表す各種指標の一覧表ですけども、国などに示している健全指標値を追加すべき、去年も言ったんですけども、これは当然議会にも報告義務がある項目があります。そちらのほうは今回も議会に説明、資料も頂きましたけども、何でこの行財政報告書のほうにはないのかということがおかしいのではないかとということなんで、これは要望です。ぜひ国が出している健全指標値を入れてくださいという要望です。

次、まちづくり課です。42ページの移住定住支援についてです。移住定住者の目標値をお伺いします。第三次総合計画では長期本市人口目標を定めています。この目標人口をベースに、総合計画を立案しているので、人口減少の大きい場合の損失というのはとても大きいんです。そういう意味で人口推移は、増えるほうは出生者、あと転入者、減るほうは死亡者と転出者なんです。そうすると、移住定住者増は物すごく重要な指標でありますけども、どのような根拠で目標値を立案して活動しているかを伺うということなんですけど、こういう考えがまずはあるかどうかはとても大切なんで、見解を伺います。

次、43ページ、生活環境の整備充実についてですけども、令和4年度のごみ搬出量は前年度比3.4%減少したと成果を報告してありますけども、データを見ると燃えるごみは2.2%減ですけども、市の人口はそれ以上に2.5%減っているんです。これを考慮すると実質燃えるごみは増加しています。なので人口減少を考慮し、実質減少の活動を推進してほしいんですけども、これについても見解を伺います。

次は総務課です。61ページの給与関係の中で一般職員の職員数及び給与額について、ここに月額が載っているんですけども、期末手当だとか、要するにボーナスも月じゃなくて1年間のものが載っているんで、これは間違いだよねというのを、これだけ確認すればいいです。

それと、61ページの中に、学歴別の職員数及び給与月額的一般行政職員についての一覧表がありますけども、大卒が平均年齢39.3歳、平均経験が16年2か月で29万4,300円とありますけれども、短大卒や高卒と比べて低いと思うんですけども、これは同じ年でもって比較するとどうかというのだけを教えてください。

それと、62から63ページで、職員研修実施状況についての一覧表があります。多くの研修が用意されていますけども、係長クラスとか、課長クラスになるための必修研修という基本

的考えがあるかどうかを伺います。そのような考えがある場合に、係長クラス及び課長クラスの必修研修は何かというのも教えてください。

それと各種受講者総数1年間164人なんですけども、前から総務課長は充実していますということで私も信用していたんですけども、職員数250人で割ると、職員一人当たり僅かに1年間に0.6回ということなんで、これは自慢できるのか、一般の民間企業の場合は相当研修に力を入れているんですけども、1年に0.65回というのは幾ら何でも、私も認識しなくて申し訳なかったんで、この辺少し見解をお伺いします。

それと、税務課関係です。95ページ、徴収対策グループの徴収率向上ですけども、大口滞納法人を解決し大きく改善したこと、とても称賛できますけども、残りの大口滞納法人の解決について、期間も含めた詳細を教えてください。

それと健康福祉課です。113ページの生活福祉グループについて、近年では施設入居者が利用料を賄い切れないという相談が増加しているとだけ書いてあるんですけども、この場合どのような対応をしているのかというのを教えてください。

それと121ページ、生活困窮者自立支援事業について表がありますけども、自立相談実績が令和3年度合計92件が、令和4年度に僅か26件と激減しているんですけども、今後の対応も含めて詳細を伺います。

それと、こども課です。136ページ、こども館グループ結婚相談所について、結婚相談活動の実績がないので終了し、県組織のとちぎ結婚支援センターに任せる趣旨の説明ですけども、せっかく本市では若者のメンバー主体で多くの活動が動き出したところ、新型コロナによって中止させざるを得ない状況で、コロナが落ち着いた今、活動再開に期待していたんですけども、ここで終了という判断が正しいのか疑問を感じるので見解を伺います。

特に162ページに紹介されている若者主体で企画する多くの活動は継続すべきだと思うんですけども見解を伺います。

144ページ、定期予防接種の実施状況ですけども、子宮頸がん予防ワクチンが令和3年度に比べて4倍以上と大幅に増加していることの詳細を伺います。最も増えた年代というのは高校生でいいのかも含めて伺います。

次に、自分の担当課なので教育委員会関係の学校教育課、212ページの指導支援、部活を民間にということは中山議員の質問にもあったし、答えもあったのでこれは結構です。

それと、生涯学習課の中で223ページに広域ジオパーク構想が出ています。これはどの市町と、どんな構想なのか詳細について伺います。本市も含めて他の市町の意気込みも分かったら教えてほしいんです。

それと、特別会計のほうで、市民課で例の高額医療費31.9%これはおかしいと。これは

荒井議員ともダブっていますので結構です。

健康福祉課、285ページ、地域包括支援センターみなみなすについて、総合相談件数が令和3年度984件が令和4年度に1,965件と2倍増加しています。運営方法も含めて詳細について伺います。これは、地域包括支援センターからすやまのほうでも同じような展開ができると思うんですけども、その見解も伺います。

それと最後に新型コロナ関係です。総務課関係で312ページに総務課人事グループの在宅勤務についての表が出ていますけども、新型コロナ対応で働き方改革の実現手法として採用しましたけども、在宅勤務も含めて、コロナ沈静後も、せっかくコロナの時にいろんな働き方とか在宅勤務とかいろんなことに挑戦してきましたけども、継続して効果が期待できるものはないのかも伺います。

以上です。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

ここで申し上げます。簡潔にお願いいたします。時間がなくなってしまうと困るので。

○総合政策課長（菊池義夫） 総合政策課に3点御質問いただきました。

1点目の、公共施設総合管理計画の統廃合の部分でございます。計画どおりかという部分でございますが、おおむね計画どおりと思料しております。

また、これから毎年行財政報告に掲載して確認していくべきだろうという部分については同じ認識でございますので、よろしく申し上げます。

それから公共施設の統合に際して、目標の達成に向けてはやっぱり利用者との合意形成が必要でございます。丁寧に説明を行いながら、目標値に近づけるよう努めてまいります。

次に、森林環境整備促進基金でございます。なぜ基金を増やすのかという御質問ですが、当該基金につきましては、御存じのとおり農政課において事業計画をしっかりと立てて、それに基づいて実施するものでございます。主なものとしては、森林整備、林道整備、ハード整備等に活用するものでございます。令和6年度からは個人住民税の均等割が引上げとなって年間1,000円の徴収が決まっておりますけども、計画的に事業課とも調整しながら進めてまいりたいというふうに思います。

それから、3点目の財政分析指標でございます。昨年も御意見をいただいております。行財政報告への掲載は改めてはしておりませんが、参考として載せることについては特に問題ありませんので調整させていただきます。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） まちづくり課に御質問の2点についてお答えします。

行財政報告書42ページ、移住定住支援につきましてお答えいたします。

移住定住の目標値でございますが、令和4年度の目標値については住宅取得奨励金申請件数45件を目標としております。これにつきましては、第2次総合計画において定めたものでございます。

令和4年度の目標値に対します実績ですが、48件、達成度は106%という結果になりました。今後についても創意工夫等を含めまして、転出抑制策も含め検討してまいりたいと考えております。

次の43ページ、生活環境の整備充実についてお答えします。燃やすごみは、ここ5年、約6,700トンから6,300トンで推移しております。一般廃棄物全体では約8,000トンから7,400トンで推移しております。微減少の傾向ではありますが、人口減少比費以上の減少には至っておらないところでありますので、引き続きの分別徹底、排出抑制に関しまして普及啓発を行いまして、3Rを推進しまして、循環型社会の充実に向け取り組んでまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） それでは行財政報告書61ページ、給与関係の表でございますが、勤勉手当、期末手当、年額の間違いかどうかなんですが、これは備考欄にもあるとおり期末勤勉手当については前年度の支給額でありますので、6月・12月を含めた数字になっておりますので、間違っはございません。

次に、61ページの学歴別職員数、給料関係なんですが、同年代と比べてどうかでございますが、これにつきましては若年層の給料が若く、その後についてもなかなか支給率が高くなっていかなかったこのことから、現在は若年層の在職者調整ということを行ってございまして、同年代と同じような給料額がもらえるように現在調整しているところでございます。

続きまして、職員研修件数があまりにも低いんじゃないかということでございますが、職員研修につきましては、研修計画によりまずは自己啓発、次にオン・ザ・ジョブ・トレーニング、職場内研修、それを充実させること。それを補完する意味で職員研修、職場外の職員研修をやってございます。したがいまして、職場外研修については必要な研修は全て行っておりますので、それぞれの職員に必要な研修をやっていただいていることから少ないという認識はありませんので、よろしく申し上げます。

すみません、一番最後にコロナウイルス関係のところではございましたが、これらにつきましても今後も在宅勤務については必要な勤務体系と理解しております。そのほかに今年度から時差出勤制度、そういったものも試行的に取り入れてございますので、さらに働き方改革ができるように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 行財政報告書95ページからの大口滞納法人の解決について、期間も含めた詳細を伺うについてお答えいたします。

大口滞納法人の解決については、税務課内で今までの経緯の確認と、あと令和5年度においてメンバーも変わりましたので、新たな視点でも協議をしている最中でございます。したがって、解決時期等の詳細はまだ見えておりませんが、なるべく早い段階でよい報告ができますよう、着実に実行していく所存でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 私のほうから健康福祉課に係るもの3つについてお答え申し上げます。

まず、行財政報告書113ページ、利用料が賄えない利用者への対応についてでございます。

施設は障害者福祉施設や老人福祉施設、グループホーム、老人ホームなど多岐にわたる施設がありまして、生活保護制度では施設ごとで最低生活費の基準が異なりますので、対応内容も多岐になっております。

近年では施設入所者が預貯金や家族の支援により利用料を支払っていたが、それらが困難な状況になったという理由で申請相談が増えております。要因としては景気の悪化、支援家族の高齢化などが挙げられます。これらの相談者には、その入所施設の基準額に沿った生活保護制度の対応をしております。

続きまして121ページ、生活困窮者自立支援事業への対応についてでございます。

令和3年度の相談件数につきましては、社会福祉協議会が窓口となる総合支援資金特別貸与への対応が、コロナ感染による影響で収入減少や失業により貸付けを受けた方が増えました。生活に困窮した相談者が生活福祉グループに相談し、仕事が再開するまでの支援が欲しい、コロナ禍が落ち着けば持ち直せるという生活保護の申請には至らない方に対し、この制度を紹介する相談が92件中84件ありました。

一方で、令和4年度はこの貸付け制度を紹介した件数が4件まで減り、就労のアドバイスや債務整理、治療費の支払いなどの相談が主になっております。今後、貸付け対象者へは社会福祉協議会が返済を求める業務を遂行していきますが、当然、困窮状態が進行し自立に至らない世帯もあるため、生活保護の相談への誘導などをしてもらい、社会福祉協議会とはさらなる連携を取り、対応してまいります。

最後に特別会計でございますが、行財政報告書285ページについてでございます。

地域包括支援センターでございますが、まず、運営方法としましては市内の社会福祉法人に

関しまして、からすやまと、みなみなすの2か所で運営を行っております。

相談件数の増加でございますが、青木議員の答弁の繰り返しになってしまいますが、令和3年度までは総合的課題、例えば1つの相談で医療・居宅サービス・ケアマネ相談として3つの案件を総合的に受けた場合、同一の方からの一連の相談ですと相談件数は1件とカウントしてきたところですが、おのおの実態、課題を把握するため、令和4年度からは3件とカウントしたことにより大幅に増加したことになります。

なお、その下の段、地域包括支援センターからすやまの総合相談件数におきましては同じくカウントしたものの、それぞれの指示の受け取り方が違ったことにより、少なめのカウントとなっております。そのため、令和5年度は平準化を図るべく、具体的にカウント方法を指導したところでございます。

横並びの展開についてでございますが、総合相談件数はその時々で変化するものですので、横並び的に増えるものではないと御理解のほうお願いしたいと思います。

○議長（洪井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 私からは行財政報告書136ページ、こども館グループ業務中の結婚相談所業務について。また、144ページ、定期予防接種の実施状況の中で子宮頸がん予防ワクチンの接種者数が増えた理由についてお答えいたします。

まず、結婚相談所についてでございますが、結婚相談所につきましては、議員がおっしゃるとおり昨年度をもって終了とさせていただいたところでございます。ただ、結婚相談所終了後に、相談員の皆様に県の地域結婚サポーターへの就任を要請したところ3名の方が就任の運びとなりました。

このことによりまして、県の未来クラブのサポートを受けて各種イベントの実施が可能となっております。例えば専門家のアドバイスとか財政支援、人的支援などが受けられることとなっております。このようなことから婚活に関する活動もしやすくなっておりますので、コロナが落ち着いてからはなると思いますが、活動再開に期待をしているところでございます。

また、若者主体で企画する多くの活動は継続すべきとの意見でございますが、私もおっしゃるとおりと思っております。ただ行財政報告書162ページに記載の事業でございますが、これはコロナ禍での事業ということで、事務局中心のオンラインセミナーとなっております。コロナが5類になった今、何が有効な事業なのか調査研究させていただきまして実施していきたいと考えております。

次に、144ページ、定期予防接種の実施状況の中で、子宮頸がん予防ワクチン接種者数が増えた理由でございますが、子宮頸がんワクチンは平成25年4月から定期予防接種となりましたが、健康被害等が認められたことから、同年6月から積極的な接種の推奨を控えていたと

ころです。その後、国において審議を重ねた結果HPVワクチンの安全性について特段の懸念は認められないとしまして、令和4年4月から接種の推奨が再開されたところでございます。そのことから、令和4年度の子宮頸がんワクチンの接種者が増加したものと考えております。

なお最も増えた年代ということでございますが、中学生の接種が増えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 私のほうからは行財政報告書223ページの広域ジオパークについてお答えします。

こちらについては、広域化も1つの視点として検討を進めていくところなので、具体的な内容につきましては、今後調査研究をしていくこととなります。まずはジオという財産を市民へも浸透させ、地域の盛り上がりを高めていくために、地道な取組を続けていくことになると思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 予想以上に時間がありますので、確認します。

総合政策課の公共施設の統廃合、これについては今の課長の回答では、幾ら何でも進みが遅いんじゃないかなというぐらい、だんだん難しいのが残ってくるので、これについては、やっぱりどんな取組をするのかというのは一言お願いしますと、そういうことでお願いします。

それと財政分析指標の中の健全指標値、これはいいですね、お願いします。

それと、移住定住支援に関しては、僕の質問は町の人口を決めるのに、やっぱり増やすほうで、町の人口は今どこを期待しているかという、死亡者数の減少は期待できない。生まれるほうも期待できないとすると、入ってくるところをこのぐらいしないと、どんどんやっぱり減ってしまうんじゃないかという、そういう認識でやって目標を決めてほしいんだと、自分たちで決めて45件が48件になって106%下達してますとか、そういうことを聞いたのではないので、そういう考えでいるよということだけは決意表明してほしいと思います。

ごみについても目標を立てて、人口減少分を考えたということにすると、やっぱり一歩二歩さらに進展する施策が必要なんで、それについても一言お願いします。

それと、給料に関しては分かりました。

それで、研修に関しては職場内も分かるようなことを資料としては準備する必要があるのかなと思うので、次はこの辺をよろしくお願いします。そうではないと今言ったことが、決意だけの話で実際本当にそうなのかなと分からないんでお願いします。

徴収関係、これはぜひ頑張ってください。

生活福祉グループの生活保護、これは分かりました。

生活困窮者自立支援に関しても社会福祉協議会との関係、これ分かりました。

こども課グループの結婚相談、これは期待しますけども、お願いとしては、なくなってしまうのでいつやめてもいいよということにならないようにぜひお願いします。

それと、子宮頸がんワクチン、高校生だと思ったら中学生ということなんで少し安心しました。

最後に生涯学習課の広域ジオパーク、質問は広域なので、要はどここの市町と広域にするのかとか、もう声かけをしているのかどうかとか、その辺の話を聞かせてもらいたかったので、これについてお願いします。

以上です。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 移住定住の目標につきましては、先ほど申し上げた件数につきましては、前回の総合計画の目標値となっておりましたので、第3期の目標値につきましては、移住相談件数に対する直近の実績値が大体5%の方が移住してくださっている形になっておりますので、令和9年度の目標値を相談件数に関する8%ということで想定しておりますので、御理解いただければと思います。

ごみにつきましては、引き続きごみの抑制について進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 再度の質問にお答えします。

どこの市町ということなんですけれども、そちらも含めて今後の調査研究になるかと思っておりますので、引き続き御支援ください。よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 職場内研修につきましては、仕事をする上で先輩が部下に、管理職がその部下、職員に仕事をしながら教えるということが職場研修の基本でございますので、そういったものについてはしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 目標に近づけるよう努めてまいります。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 特に職場内のもので、仕組みとして入っているようなやつは、やっぱり表化したほうがいいので、そうではないと仕事をしながら、OJTで教えていますよというのを引き続きやりますというのでは、やっぱり仕組みとして見えてこないのか、その辺で分か

るやつはどんどん表化してほしいという意味も含めていますので、それが表化されたやつに関しては、やっぱり資料にも出るような、そういう努力をしてほしいということなんで、よろしいですか。うんとかイエスとか言ってくれば。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） そういった基本的な研修につきましては、職場外研修の中でマネジメント研修、監督者研修、管理職研修、そういったもので必要事項は学んでおりますので、それを生かしてまいりたいと思います。

○議長（渋井由放） ここで暫時休憩いたします。

再開を15時15分といたします。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時15分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き再開いたします。

どなたかおりますか。

11番田島信二議員。

○11番（田島信二） それでは、令和4年度決算総括質疑を行います。全て決算書からです。

27ページ、道路占用料、381万7,801円。

27ページ、法定外公共物使用料27万2,704円。

29ページ、屋外広告物許可手数料6万2,040円。

33ページ、自衛官募集事務委託金3万円。

37ページ、とちぎの元気な森づくり市町村交付金559万9,000円。

39ページ、土地売払い収入8万8,264円。

57ページ、人材育成推進費337万6,448円。

73ページ、交通安全施設整備費、187万1,000円。

139ページ、那須烏山市トラック運送事業者支援金286万8,000円、以上9項目、それぞれの詳細説明をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） それでは、田島議員から御質問をいただきました4件につきましてお答えいたします。

まず、決算書27ページ、14款、使用料及び手数料、1項使用料、5目の道路占用料381万7,801円につきましてお答えいたします。

これの主なものにつきましては、道路に建っております東電、NTTの電柱の占用料でございます。毎年継続して納めていただいているものでございます。

それ以外には、道路工事の際、市道の空いているスペースに建設業者のほうで現場事務所を設置するための占用するケースや、個人の方が住宅建設をする際に市道から乗り入れ口を設置するときに、市道の一部を占用する、そういったケースに占用料をいただいております。

次に、法定外公共物使用料27万2,704円についてお答えいたします。

こちら市道ではなく、法定外の道路等に東電とNTTの電柱が建っている場合の占用料でございます。市道に建っているものは道路占用料、法定外の公共物に建っているものについては法定外公共物占用料ということで分けております。法定外公共物のそのほかには太陽光発電事業所内にあります法定外道路、通常赤道と申しておりますが、その道路を占有しているような場合、こちらについても占用料を納めていただいております。

次に29ページ、土木手数料の屋外広告物許可手数料の6万2,040円につきまして、お答えいたします。

こちらは、事業所や商店など、お店の看板を掲出する場合に、その看板が基準に合っているかどうかなどを審査し、都市建設課で許可をしております。それに係る手数料でございまして、令和4年度におきましては15件、合わせまして6万2,040円でございます。

次に決算書39ページ、17款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入、土地売払収入の8万8,264円についてお答えいたします。

こちらは南大和久地内太陽光発電事業に伴いまして、その事業地内に法定外道路がございました。そちらを事業者のほうで払下げをしたことによるものでございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 決算書33ページ、自衛官募集事務委託金3万円についてでございます。

これにつきましては、成人式参加者に対して自衛官募集啓発のための啓発チラシとグッズの配布をしております。

続きまして決算書57ページ、人材育成推進費337万6,448円の内容でございますが、人事評価の研修、また民法研修、自治体法務検定サポート業務、そのほか人事評価のシステムの賃借料、様々な研修協議会に関する負担金、それらの総額が337万6,448円となっております。

続きまして73ページ、交通安全施設整備費187万1,100円でございますが、新規に6基造っております。大桶地区に2基、野上地区、小木須地区、福岡地区、宮原地区に1基ず

つ、それと修繕を10基行っております。上境、城東、熊田、志鳥3基、大桶4基、それが10基となっております。その総額費用が187万1,100円でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 私のほうから決算書37ページ、とちぎの元気な森づくり市町村交付金の559万9,000円につきましてお答え申し上げます。

とちぎの元気な森づくり県民税を活用しました、元気な森づくり推進事業に取り組む実施団体による里山林の整備事業と里山林の管理事業の活動に対する交付金でございます。

内容につきましては、里山林の管理事業につきましては、シイタケなどの原木利用、ほだ木のための整備のために、まず月次地区で活動してございます。

また、通学路の安全安心対策のための整備ということで、こちらにつきましては鴻野山地区、さらには田野倉と大金の2地区で実施してございます。

野生鳥獣軽減対策のための整備ということで、こちらにつきましては興野地区と落合地区で里山林の整備事業を行っております。令和4年の整備事業面積24.6ヘクタールでございます。

また、整備後の里山林の管理ということで下草刈り等の管理作業、こちらにつきましては大木須地区、下川井地区、森田地区、野上地区の4地区で、令和4年度面積で言いますと64.7ヘクタールで実施してございます。それぞれの交付金を合わせて559万9,000円というような交付金の内容になってございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） 決算書139ページにあります那須烏山市トラック運送事業者支援金について御説明させていただきます。

こちらは滝口議員の時にも説明させていただいたんですけども、燃料費の高騰の影響を受けたトラックを有する事業者、そちらに対しまして貨物運送用の車両1台につき2万円、軽貨物につきましては8,000円を支給させていただきまして、事業継続を支援するとしたものでございます。一般分が141台、軽貨物分が6台分となっております。

以上です。

○11番（田島信二） 了解。

○議長（渋井由放） 次ございませんか。

14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 私は全て行財政報告書のほうから質問申し上げます。

まず1点、総合政策課から21ページ、地方創生に関しましての関係なんです、令和3年度に本市と大塚製菓が健康・スポーツ・防災と6項目の包括連携協定を締結いたしました。令和4年度の行財政評価報告の中には何も示されておられません、何の実績もなかったのでしょうか。これが1点です。

2点目。公共施設のうち、総合管理計画の中で廃止、統合と進展しなかった建物等があるのかどうかお伺いいたします。

3点目は、本市の財政は地方交付税に依存しているところが大きいわけですが、交付税額がこれから減額になる中で、それに代わる安定的な財源というものはあるのかどうかお伺いをいたします。

4点目、太陽光発電に関する協議が昨年21か所あったそうなんです、事業者は指示どおり実施されておられるかということ、それと太陽光発電が将来課題とするところは何があるか、お伺いしたいと思います。

次に37ページに地方債の一覧があるわけなんです、合併特例債の残額というものは、あと幾らあるのかお伺いいたします。

次に、まちづくり課です。41ページの、令和3年度から続く自家用有償バス、エンジン故障によりまして損害賠償の請求訴訟を続けているわけなんです、令和4年度は進展がなかったのでしょうか、お伺いいたします。

次42ページ、地域おこし協力隊です。平成28年度から続いておりますが、これは補助事業とはいえ、費用対効果が本当に上がっているのかどうか、私も心配しているところです。私がさらに不安に思っているのは、協力隊の方々が本市を離れてから、本市で経験したことを生かされた人生を歩んでいるかどうか、このことも私は非常に心配をしております。この辺のところは調査されているのでしょうか。

次に、デマンド交通の関係なんです、予約センターの委託料がおよそ1,200万円かかっています。この利用者から割り出すという予約料が734円もかかるんです。これは利用者が運行業者へ直結電話予約するということではできないのかどうかについてお伺いをいたします。

次に、総務課についてお伺いいたします。毎年、中途退職者が出ておりますが、その主な理由についてお伺いします。

2点目。女性課長が令和5年度2名から1名になりました。これは前もって分かっていたながら、女性管理職の支援策というものは何かされなかったのかどうかであります。

次、人事評価の評点が105.38点とあります。これは100点を超えれば全て優秀な職員とみなせるのかについてお伺いいたします。

56ページの行政管理の中に特別職報酬等審議会で審議を進めるとありますが、合併当時、平成17年度時の高卒の初任給が13万8,000円ほどです。

令和5年、今年の4月では15万600円になっています。高卒大卒とも、これまでにおよそ1万2,000円ほど引き上げられているんです。市議会議員、それに市長と特別職の報酬というのは全く引き上がっていないんですが、市議会議員の27万円、これは当初の設定が高過ぎたと言えども理解できないわけではありませんが、総務課長、どう判断しているかお伺いしたいと思います。

次に、工事の検査体制ですが、去年は50件ほど実施したと言います。この工事請負費は水道事業等を含めると、およそ5億8,000万円ほど発注しているわけなんです。私が心配なのは検査員が設計図書を読めるのかどうか。測量検査に行って、測量器具の操作ができるのかどうか、業者任せではないかなという気がするんですが、この辺のところをお伺いしたいと思います。

次に、63ページの職員研修の件ですが、今年は折衝・交渉研修というのを1名受講したそうであります。私はやっぱり、公共事業を推進する中で、特に公金の徴収とか、用地交渉、これは折衝交渉術というのが極めて重要なんですが、どこの課の職員が、僅か1名なんですが、受講したのかお伺いをしたいと思います。

次に、人事評価制度の表が全く意味不明です。説明してください。

次に税務課です。徴収税額のうち口座振替、年金、給与からの天引きが相当多くなっています。市税から国保税と特別会計をひくくると、多分税務課では50億円ほど扱っているようなんです。結局、口座振替等の割合というのはどのぐらいになっているのか。それで、多分私は5割を超えているんじゃないかと思いますが、そういう中で、徴収対策グループ職員4名というのは必要なんでしょうか。多過ぎるような気がするんですが。今年の決算を見ても、最も税額の低い軽自動車税ですら不納欠損を55万円も出している。未納も200万円も出している。こういうような状況で果たして徴収グループが機能しているのかどうか、私は疑問に思っているところであります。

次に、農政課です。新規就農者、1,330万円ほどをかけているわけなんです。果たしてこれは定着し、成功しているのか。それでどんな作物を作っているのかお伺いしたいと思います。

もう1点、地域再生創造事業、1,290万を円投資しましたが、まず、私は果たして効果が上がったのかということについてお伺いしたいと思います。

次に、商工観光課です。新型コロナ関連の給付金、補助金等がありました。どうもニュースとかテレビとか何かで不正請求があったというふうに問題がありましたが、ここではそのよう

なことがなかったかどうかについて、お伺いいたします。

それに地域ブランド認証が23項目ありますが、これは本当に売れているんですか。販売額と人気があるのか、ここについてお伺いします。

それと市長、市内の企業訪問を実施されたそうですね。そこで企業の社長とか工場長から聞くことのできた声というのは、どんな声があったのか、その対応というのはどうなのかお伺いしたいと思います。

次に都市建設課です。地籍調査の進捗率なんですが、79.07%で去年と同じです。遅々として進まずというような感じであります。毎年の事業費というのは、国に申請したことによって配分されるのか、こちらから、それとも国から枠があって国のほうから配分されるのかお伺いをしたいと思います。

それに市営住宅、もう耐用数を大きく過ぎているのがありますが、建て替えの計画があるかお伺いします。

それに道路区画の線なんですが、令和4年度は3路線で3,540メートルほど区画線を白くしたそうです。令和3年度は、僅か800メートルでありました。しかし、まだまだ不鮮明なところがあります。課長、道路法は御承知のとおり、道路管理者は常に良好な状態を保たなければならないと法律で決まっているんです、ここに法律が載っていますが。これは道路管理者の怠慢ではないかと思っていますので、この件をどう考えているのかお伺いしたいと思います。

次に会計課ですが、公金の受入額が216億円。支払いも204億円あるわけなんで、金融機関等へ振込手数料というのは払っているのかどうか、お伺いしたいと思います。

次に上下水道課です。292ページからの下水道の水洗化率、興野の農集は86.23%、南那須は88%です。それに対して烏山は39.51%です。これは事業失敗ではなかったかと私は考えています。対策をどうするんですか。

次に管理の業務委託料なんですが、烏山の下水道処理施設は1,000万円、南那須は1,790万円なんです。同じような施設だと思っているんですが、なぜこれだけの差があるのかお伺いしたいと思います。

それに297ページです。水道一連の漏水調査はいつまで続くのか。それで、特に令和4年度は漏水発見箇所にどのようなのがあったのかお伺いします。

もう1点。給水停止通告というのが、132件を出したとあります。そのうち執行が13件あるわけです。今、那須烏山市内に水道料金も払えないほどの生活困窮者というのはいるのかどうか、私も驚いているんですが、この実態についてお伺いをいたします。

次、298ページです。設計業務の委託をしています。その設計図書、業者に設計してもら

って、それを担当者は内容が適当だと見極めることができるのかどうか。

もう1点。烏山の下水道処理施設というのは、溢水対策のために杵みたいなものを佐藤都市建設課長が上下水道課長の時代を買って備えてあるわけなんですけど、溢水対策のための訓練というのは実際にやっているんですか。担当者が変わると分からなくなってしまうのではないかと、あっふあっふしてしまいます。

以上です。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。簡潔にお願いいたします。

○総合政策課長（菊池義夫） 5点御質問いただきました。

1点目の包括連携協定の実績でございます。昨年は11月1日に南那須公民館を会場にロコモティブシンドローム対策講演会というのを実施して、100名の参加をいただきました。

年明けで令和5年の2月25日に保健福祉センター会場で元気あっぷ市民の集いを実施させていただいて、200名の方に御参加をいただきました。

次に、公共施設の関係でございます。管理計画については、先ほど小堀議員にも御回答したとおりではございますが、やはり特に生涯学習関連の施設等については、個別計画をしっかりと作成して、早急に進めようということで今、庁内の調整を進めております。

3点目の地方交付税への依存、交付税の減額の際の安定財源ということですが、自主財源の確保に努めるしかないなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

それから、太陽光発電の関係でございますが、事業者には条例に基づき行政指導にしっかりと従っていただいております。ただし、課題とするところは条例制定で厳格にしても、なかなか無秩序な開発が行われてしまっているというのが実情でございます。

それから地方債でございます。合併特例債の残金については現在13億3,330万円、令和4年度末でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） まちづくり課に3点ほど御質問がありましたので、お答えします。

まず、自家用有償バス、エンジン故障による損害賠償請求訴訟についてお答えします。

令和3年6月定例会で訴えの提起について議決を受けまして、同年7月に宇都宮地方裁判所に損害賠償請求事件の申立てを行ったところです。

10月には当時、市営バス運行业務を委託し、修理の期間、自社のバス車両を代車として提供した仁井田観光が、原告補助参加人の申出を提出したところです。

これまで令和4年度末まで、9回口頭弁論、提出書類、書面協議を重ねてきたところであり

まして、令和5年度も継続しているところです。ある程度の方向性が出た段階で、議会へは御報告させていただきたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

次に、地域おこし協力隊なんですが、こちらは平成28年度から地域おこし協力隊制度を活用しまして7年が終了したところです。地域おこし協力隊の費用対効果ということですが、都市部の若者が地方へ移住しまして、定住を図ることがこの取組の狙いでありまして、国が成果として強調することは、任期終了後の地域への定住6割としております。

本市における協力隊任期終了後、3名の方のうち本市に定住したのは2名でありまして、任期終了後の定住率は令和3年度末66%でありました。残念ながら、うち1名が令和4年度に家庭の事情で出身地に戻ってしまって、現在は33%ということになっております。

比較をしますと、本市の定住率は国の定住6割からすると低い状況でございます。しかしながら、地域おこし協力隊の任期中の人件費、活動費等については国の支援が受けられまして、隊員の任期終了後につきましては、地域に定住し、起業などにより地域経済にも一定の効果をもたらすような活動を期待できるなど、市にとって重要な存在と考えております。

次に、デマンド交通についてお答えします。

現在、デマンド交通につきましては南那須地域を烏山合同タクシーが運行しまして、烏山A地区を烏山観光タクシーが、烏山B地区を烏山合同タクシーが運行しております。

また、予約センターは市内全域の利用予約を一括して受け、それぞれの運行业者へ配車指示を行っているところです。複数の運行业者が地区別に事業所単位で割り当てられていることから、事業所間での配車の調整作業に加え、運行业者の従業員、オペレーション体制を考慮しますと、現時点において直接予約方式は難しいと考えられる状況でございます。

また、予約センターの費用は全額市負担かというところではありますが、国の補助金については対象経費が運行业者のそれぞれの営業費用とされておりますことから、予約センターの運営経費は市単独となる予定となっております。

最後に県平均2,004円より高い理由についてということで、こちらにつきましては、県で公表された通知につきましては、こちらは令和3年度の実績ですので、年度のずれはございますが、本市では予約センターを設けデマンド交通を運行していることから、予約センターに関する経費が含まれる点で県平均より公費負担額が増加しておるところです。

現在のデマンド交通運行内容を維持する以上、予約センターの存在は必要であります。今後の運営体制については費用対効果の面も踏まえて検討を進めていきたいと考えます。

以上になります。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 総務課から7点お答えいたします。

まず、55ページでございます。中途退職者数は1名。理由は一身上の都合によるというものでございます。

女性管理職の支援策は、でございますが、係長職からマネジメント研修なども導入してございます。総括職に関しては人事評価の評価者として部下の人事管理も行っております。現在は、男女問わずマネジメント力強化に努めているところでございます。

人事評価100点を超えれば優秀かというお尋ねでございますが、人事評価につきましては、標準が評価3となっておりまして、点数は91点から107点までとなっております。したがって100点は標準に位置づけられます。

続きまして、行財政報告書56ページの市議会議員・市長等の特別職の報酬等についてをいかに考えているかでございますが、現在、昨年度2月に第1回の特別職報酬等審議会を開催してございます。

主な内容は、行政委員会の報酬の見直しについて平成30年から5年間を経過したことから、改めて見直しをかけているところでございます。

今後につきましては、市議会特別委員会での議論の結果を踏まえて議員報酬等について、要請等があれば、この審議会の中で三役の報酬も含めて審議していただく予定となっております。

続きまして57ページ、工事検査体制でございますが、こちらにつきましては現在、検査体制を2名の体制で行っておりますが、1人は都市建設課を退職した職員がやっておりますので、技術職2名で対応を組んでいることから設計図書には精通しているところでございます。

また、測量器具等の操作について熟知しているかということでございますが、レベル、スタッフ等の測量機器の操作は熟知しているところでございます。

続きまして63ページ、職員研修の折衝・交渉研修でございますが、これは栃木県振興協会の研修でございまして、本市1名割当てで係長が受講しております。

続きまして67ページ、人事評価制度の中身についてのお尋ねでございますが、これにつきましては、まずSと書かれているものについては、特に困難な業務、Aは困難な業務、Bは標準、Cは簡易な業務、そういった区分けになってございまして、最終的に三次評価結果に基づきまして全体的な評価がされますが、標準は評価3が最も多く全体の59.7%、標準より高い評価4は35.5%になりまして、本市では評価3、4が大きく一致しているところでございます。

なお、これについて詳細をもしお聞きになりたい場合は、人事グループでお待ちしておりますのでぜひいらしていただければと思います。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 税務課からは2点回答したいと思います。

まず1つ目、徴収税額のうち口座振替、年金給与からの天引きにより徴収する割合はということですが、令和4年度の一般会計、個人市県民税と、法人市民税、固定資産税、軽自動車税について、収納手段ごとに割合で申し上げます。

○議長（渋井由放） 後で細かく出してもらって次にいきましょう。時間がありませんので。

○税務課長（川俣謙一） では、割合は後日、お願いします。

では2つ目。徴収対策グループに職員4名は必要かというところなんです。徴収対策グループにつきましては、平成30年度から新設されたグループで、当時から4名体制となっております。

参考に近隣市町では、矢板市、さくら市は同様に4名体制、高根沢町は3名体制、那珂川町、塩谷町につきましては、本市でいう収納管理グループに含まれているような形となっております。

徴収対策グループは大口滞納者の対応だけではなく、大口に至らない滞納者についても対応しております。令和4年度行財政報告書の105ページに記載しておりますとおり、財産調査、差押え交付要求、換価配当なども行っております。滞納者が出た場合、まずは財産調査を実施いたしますが、この財産調査のウエートが大きく、令和4年度は9,243件、令和3年度は1万657件という状況です。大口滞納者が減っていることから職員も減らせることだろうと思うところですが、今のところ大口滞納者以外の対応にも、事務量が多いことを御理解いただきたいところです。

極端に申し上げれば、徴収対策グループは滞納者がゼロであれば必要のないグループでありますので、今後も大口滞納者の根絶と、一般の滞納者を減らすことにより事務量も減り、職員が1人でも減らすことのできる時が来ることを願っているところです。

以上です。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 農政課から2点、お答えします。

新規就農者の定着は成功しているかという点でございます。新規就農者は国の5年後の自身の営農計画を認定されている優秀な新規就農者でございます。

作物についても、1人は興野地区の阿相りんご園の後継者ということで成功してございます。もう1人は中山地区の、またこれも高森栗園の後継者ということで日々頑張っておるところでございます。

2点目の地域再生創造事業1,290万円、これは里山大木須を愛する会の企業版ふるさと納税を活用しました事業の中身でございます。

今現在、雑草問題、西洋蜜蜂の事業、大木須古民家の再生ということで事業を4年度計画でやっております、の3年目に突入しております。本年6月、8月には経済建設常任委員や、議長にも来ていただいて活動内容を検証していただいております。4年後の成功に向けて、今、頑張っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） まず、コロナ関連補助金の手続について御質問いただきました。

こちらの交付につきましては、いずれも定められた手続に基づき、誤りなく交付しておりますことをこちらで申し上げさせていただきます。

続いて地域ブランド認証の販売額及び人気のほどはということなんですが、こちらは申請時に過去5年間の販売額を実は頂いているんですけども、そちらにつきましては個々の事業者の経営上の秘密に当たりますので、こちらでの公表は控えさせていただきたいと思っております。

今後につきましては、認証期間が終了する令和7年度に事業の効果があつたかどうかを検証するために、売上額等を把握したいと思っております。

また、人気のほどはという御質問ですけれども、市内観光施設に確認しましたところ、取り扱っている製品はいずれも比較的人气でありますという声があります。

この地域ブランド認証については、以上でございます。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） まず、地籍調査事業の進捗率でございます。

令和4年度と変わってないのは、令和4年度におきましては、これまでの地籍調査事業の遅れを取り戻すために1年現地調査を休みました。それによりまして、これまで遅れておりました曲田、大里地区の認証、それから法務局への送付、これが順次進んでおりますので御理解をいただきたいと思ひます。

事業費につきましては、基本的には市からの申請でございますが、他市町との均衡を保つこと等による数量の調整や国の配分でカットされる場合もございます。

次に、市営住宅の建て替えの計画は現在持っておりません。木造住宅につきましては低所得者層の住宅ということでその役割を担っておりますので、修繕をしながら低い家賃で住めるよふということで現在努めておりますので、御理解をお願いいたします。

次に区画線の工事につきましては、令和4年度はこれまでよりも多くの事業費を確保し、延長3,540メートルを実施したところでございます。しかしながら全体を見回すとまだまだ

消えている箇所が多いというのは現実でございます。計画的に予算を確保し、実施してまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 高田会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（高田 勝） 私のほうから行財政報告書209ページの関係です。

金融機関等へ支払う振込手数料はということで、決算書の60、61ページにあるんですが、金融機関等へ支払う振込手数料は予算化もしておりませんし、支払いもしておりません。

以上です。

○議長（渋井由放） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） 上下水道課関連のお答えをいたします。

まず、烏山地区についての下水道の水洗化率でございますが、烏山地区については供用開始以降、処理区域内の人口が減ってきていること、また既存の浄化槽がまだ使用できることなどの理由から接続率が低い状況でございます。

対策といたしましては、戸別訪問等を行いまして接続できない理由等の聞き取りを行うなど努めているところでございます。今年度においては、烏山駅前の駅前通りを中心に戸別訪問を行ったところでございます。

続いて管理委託料の差でございますが、こちらは南那須が週5日、烏山が週3日ということで日数による違いでございます。

続いて漏水調査に関してでございますが、漏水調査の対象となる管も年々増えてきてございます。特に塩ビ管給水管での漏水が多いところ です。これらについては、今後も引き続き調査を行う必要があると考えております。漏水の発見箇所については、排水管については野上地内、向田地内、小倉地区でございました。

給水停止関係で、料金を払えないほどの困窮者ということでございますが、市内から転出し所在が不明となっているもの、または会社が破産し廃業したものなどでございます。

委託業務しているが、設計書を見極めることができるのかというところでございますが、技術的に。

○議長（渋井由放） 一度休憩し、そのまま答えてください。

○上下水道課長（石嶋賢一） 技術的に設計できる職員がいないというところから、設計業務を専門とするコンサルタントへ委託を行っております。受注業者と担当職員が業務の進捗に合わせて打合せを行い、設計図書の内容の説明を受け、確認を行いながら進めているところでございます。

業務委託を受け、その後工事の発注に当たりましては、総務課において設計図書の内容の審査等を得た上で執行を行っております。

最後に、烏山水処理センターの溢水対策訓練ということでございますが、今年の7月14日に当水処理センターにて止水板の設置訓練を行いました。過日9月8日金曜日の台風13号の際にも事前に止水板を設置し台風対策を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 星商工観光課長、市内、企業訪問を言いたかったと思ったのですが、どうぞ、お願いします。休憩中だから、ざっと。

○商工観光課長（星 貴浩） では市内の企業訪問の声をお答えさせていただきます。

令和4年度に実施しましたときには、やはり道路整備等の声をいただいたところでございます。そのほかに、スポーツ施設の整備等もどんなのいいかなどの声もいただいております。いずれにしても、それにつきましては担当課へ伝えさせていただきました。

以上でございます。

○14番（中山五男） 議長、ありがとうございます。

○議長（渋井由放） ここで暫時休憩いたします。

再開を16時10分といたします。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 4時10分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き再開いたします。

どなたかおりますか。

16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 令和4年度の決算の総括質疑でございますが、私が最後ということでございます。皆さんの、通告一覧表の一番最後に汚い手書きで書いてありますが、順を追って、質問したいと思います。

決算書の24、25ページの民生費負担金、児童福祉費負担金の不納欠損9万8,200円。これの件数とか内容について説明をお願いいたします。

同じく、負担金の収入未済額、この負担金は保育料だというふうに思われますが、収入未済額の件数や内容について説明をお願いいたします。

さらに26、27ページには土木使用料と、これは市営住宅関係かなというふうに思われるんですが、住宅使用料の収入未済額が1万3,700円ありますけども、この内容についても説明をお願いします。

32から33ページ、土木国庫補助金というのがありまして、道路橋梁費補助金の収入未済額7,000万5,000円の内容について説明をお願いいたします。

その下の都市計画費補助金、収入未済額3,530万円の内訳についても説明をお願いいたします。

36、37ページについては農林水産業費県補助金というのがありまして、農業費補助金収入未済額が8,600万円ということでございますが、これが収入未済額になっておりまして、その内容について説明をお願いいたします。

国保税と後期高齢者、介護保険とこれは民生費だと思ったので、私は総務企画常任委員会に所属しておりますが、そこでこれを取り上げたんですが、税関係は総務企画常任委員会だということなんで、これはそこで質問するということをお願いいたします。

決算書の340から341ページ、農業集落排水事業の使用料については、まず農業集落排水の現年分の収入未済額12万8,733円の内訳、件数、内容について説明をお願いします。

同じく、滞納繰越分の不納欠損額及び収入未済額の件数や内容について説明をお願いいたします。

358ページから359ページ、これは下水道の負担金でございます。この負担金の収入未済額の件数や内容について説明をお願いします。

公共下水道事業の負担金滞納繰越分の収入未済額の内容についても説明をお願いいたします。

次に、同じページの下水道使用料でございますが、公共下水道事業使用料、特定環境保全公共下水道事業使用料、公共下水道事業使用料滞納繰越分と、それぞれ収入未済額の件数や内容について説明をお願いいたします。

特定環境保全公共下水道事業使用料滞納繰越分、これについては不納欠損額並びに収入未済額の件数や内容についての説明をお願いいたします。

次に、同じページの下水道事業手数料ということで、下水道事業手数料1,000円というのが収入未済額になっておりますけれども、この内容について説明をお願いいたします。

360から361ページの雑入でございますが1,740円収入未済額になっておりますが、この内容について説明をお願いいたします。

362から363ページにかけましては、特定環境保全公共下水道管理費ということで、事故繰越が1,425万円載っておりますが、この内容について説明を求めます。

次に、384ページから385ページについては、令和4年度の下水道事業の貸借対照表の未収金が載っておりまして、営業未収金というのが478万8,878円ありますが、この説明もお願いいたします。

その他の未収金というのが795万4,200円ありますが、この内容についても説明を求めます。

貸倒引当金がマイナス27万966円ありますが、その説明を求めます。

それで、この前に一覧表がありましたよね。下水道の未収金は478万9,000円となっておりますが、決算書においてはその他の未収金というのは載っているんですけど、これはいわゆる営業外なのでここへ載せなかったということなのかどうか、これについての説明をお願いいたします。

最後に決算書の18から19ページの市税関係。固定資産税、軽自動車税の不納欠損額並びに収入未済額の件数とか内容について、これはあるいは国民健康保険税、後期高齢者、介護保険については不納欠損、収入未済額については常任委員会のほうで説明したいと思いますので、後で内容をお聞かせください。

以上です。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） それでは私からは決算書24ページ、民生費負担金の中の児童福祉費負担金の不納欠損額9万8,200円の内訳、同じく収入未済額23万6,700円の内訳について御説明いたします。

まず、不納欠損額の9万8,200円でございますが、これは平成12年度分の保育園の保育料になります。1世帯2名分になります。途中、分割納付などで時効が中断しておりましたが、債権者の所在不明によりまして令和4年10月に時効が成立となったため不納欠損処分をしたものでございます。

次に、収入未済額23万6,700円ですが、内訳は保育園保育料3名分17万8,800円と、放課後児童クラブ保護者負担金、6名分の5万7,900円になります。なお、令和5年8月現在、放課後児童クラブ保護者負担金については完納となっております。

保育料につきましても、保護者の希望によりまして児童手当から振替を行っておりますので、完納となる見込みでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） では平塚議員から御質問いただきました決算書26ページから27ページの住宅使用料の収入未済額1万3,700円でございます。お見込みのとおり市営住宅の家賃の未収金でございます。1世帯1か月分が5月末までに入りませんでした。6月20日に入金の確認ができておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に決算書32ページから33ページ、土木国庫補助金の1節の道路橋梁補助金の7,000万5,000円でございますが、こちらにつきましてもは三箇の青雲橋の橋梁補修工事に係るものでございまして、繰越明許費となったことにより未収金となっております。

失礼しました、もう1件、三箇西野線、県道の熊田喜連川線との丁字路でございます。こち

らも繰越しということで、2,490万5,000円が未収金となっております。先ほどの三箇の青雲橋が4,510万円、合わせまして7,000万5,000円でございます。

次に2節の都市計画費補助金の3,530万円につきましては、こちらは防災集団移転促進事業の補助金でございます。こちらでも繰越しということで収入未済となっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 私のほうから決算書36ページから37ページ、農業費補助金の収入未済額8,600万円についてお答え申し上げます。

この8,600万円の内訳につきましては、令和4年度において防災重点農業用ため池の豪雨体制評価、地震体制評価、劣化状況評価の3項目が終了したところでございます。

本来であれば、この評価を受けて、令和5年度において、防災工事が必要なため池の実施計画の策定業務を国からの補助10分の10で今年度に行う予定でございましたけれども、国のほうより一刻も早い事業効果の実現に向けてということで、前倒しで予算の割当てがあったことに伴いまして、3月で補正をさせていただいて繰越しをしたための収入未済ということでございますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） 平塚議員のほうから上下水道課に関する御質問をいただきましたので、順にお答えさせていただきます。

まず、農業集落排水事業使用料、現年度分の収入未済額でございますが12人で12万8,733円でございます。

2番、滞納繰越分不納欠損額でございますが、1人で4,725円でございます。

同じく滞納繰越分で収入未済額でございますが、こちらも1人で1万7,050円でございます。

続いて下水道事業負担金についてでございます。公共下水道事業負担金の収入未済額については、お二人の方で7万6,400円となっております。

公共下水道事業負担金滞納繰越分の収入未済額でございますが、お一人の方で4万6,800円となっております。

続いて、下水道事業使用料についてです。公共下水道事業使用料でございますが、収入未済額については20の方で18万603円でございます。

特定環境保全公共下水道事業使用料の収入未済額でございますが、22の方で20万3,780円でございます。

公共下水道事業使用料滞納繰越分収入未済額でございますが、6人の方で6万3,695円でございます。

特定環境保全公共下水道事業使用料滞納繰越分不納欠損額でございますが、お一人の方で6,663円でございます。

特定環境保全公共下水道事業使用料滞納繰越分収入未済額でございますが、4人の方で4万4,649円でございます。

なお、収入未済額についてでございますが、令和4年度につきましては3月31日で打切り決算を行ったことから、収入未済額につきましては令和5年度下水道事業会計へ未収金として予算計上しておりますので、御報告いたします。

続きまして下水道事業手数料でございますが、公共下水道事業手数料収入未済額でございますが、排水設備等の完了検査手数料1件1,000円でございます。

雑入の収入未済額でございますが、舟戸マンホールポンプ場電柱敷地使用料2件で1,740円となっております。

続いて特定環境保全公共下水道管理費事故繰越の1,425万円の内訳でございます。こちらの特定環境保全公共下水道管理費の事故繰越につきましては、令和5年第2回市議会6月定例会において、報告第3号として令和4年度那須烏山市下水道事業特別会計事故繰越計算書についてで報告させていただいたものでございます。

内容としましては、南那須水処理センター雑排水給水ユニットの修繕工事において、世界的な半導体不足のあおりを受け、急遽、工事部材の確保に不測の日数を要する事態となり、当初の完成期限に竣工ができなくなってしまったことから事故繰越をしたものでございます。なお本工事につきましては、令和5年6月30日に完了してございます。

契約金額2,365万円のうち、前払い金で支払った940万円を差し引いた額が1,425万円でございますが、そちらの金額となっております。

続きまして、水道事業の営業未収金についてでございます。

営業未収金の内訳でございますが、こちらは平成29年度が3人で9万9,114円。平成30年度が7人で4万608円。令和元年度が21人で12万5,826円。令和2年度が21人で、30万9,583円。令和3年度が18人で、14万2,373円。令和4年度が415人で、407万1,374円となっております。こちらにつきましても3月31日で決算を行っておりますことから、令和4年度分については、2月検針分等の未収金が多い状況でございます。

続きまして、その他未収金についてでございます。

内訳でございますが消費税及び地方消費税の還付金、320万6,700円。そして栃木県

土木事務所からの工事負担金474万7,500円でございます。

続きまして、貸倒引当金27万966円減の内訳でございますが、令和3年度末の未収金見込額615万8,326円に対しまして、過去3年間、平成30年度から令和2年度の貸倒実績率の平均が0.044でございまして、0.044を乗じまして27万966円としております。

以上、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○16番（平塚英教） 大変ありがとうございました。

今のはちゃんと回答いただきましたので、録音しておりますので議事録には載ると思うんで、決算書の18、19ページの市税関係、固定資産税、軽自動車税の不納欠損額と収入未済額の項目とか内容、これについては委員会で質問はしますが、紙か何かに分かるように、国民健康保険税も後期高齢者も介護保険も同じですが、分かるように、できれば一覧表でお願いできればなというふうに思います。

それで、質問項目には出していなかったんですけども、行財政報告書の45ページです。同僚議員からも質問がありましたが、メグロ・キャノンボール那須烏山実行委員会の去年の実績が載っておりますが、今年は市の補助金50万円が計上されておられません。そうしますと、去年と同じような事業ができなくなってしまうのではないかなというふうに心配はするんですけども、その辺はどうなのでしょう、大丈夫なのでしょう。できれば、市のほうでもちゃんと補助金をつけて進めるべきではないのかなと、これから11月12日に実施する予定なのでございますが、説明をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 担当がまちづくり課のようなので、担当課なので、常任委員会決算審査時、そこでしっかりと聞いていただければ。

○16番（平塚英教） 失礼しました。以上です。

○議長（渋井由放） よろしいですか。

○16番（平塚英教） はい。

○議長（渋井由放） 質疑はございませんか。

10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 残りは私一人となりましたが、私は那須烏山市監査委員に任命されており、令和4年度一般会計及び特別会計決算に対し審査意見書を提出しているところでございます。したがって、この場での質疑については辞退させていただきます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 質疑がないようですので議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程中の認定第1号から認定第9号までについては、所管の常任委員会に付託したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号令和4年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第9号令和4年度那須烏山市境財産区特別会計決算の認定については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（渋井由放） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は9月15日金曜日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

〔午後 4時35分散会〕